

平成22年旭市議会第1回定例会会議録

議事日程（第3号）

平成22年3月8日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（22名）

1番	大塚 祐司	2番	飯嶋 正利
3番	宮澤 芳雄	4番	太田 将範
5番	伊藤 保	6番	島田 和雄
7番	平野 忠作	8番	伊藤 房代
9番	林 七巳	10番	向後 悦世
11番	景山 岩三郎	12番	滑川 公英
13番	嶋田 哲純	14番	柴田 徹也
15番	木内 欽市	16番	佐久間 茂樹
17番	日下 昭治	18番	林 俊介
19番	嶋田 茂樹	20番	高橋 利彦
21番	林 正一郎	22番	林 一哉

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	明智 忠直	副市長	増田 雅男
教育長	多田 哲雄	病院事業者 管理者	吉田 象二
病院事務部長	渡辺 清一	総務課長	平野 哲也

秘書広報課長	米 本 壽 一	企 画 課 長	堀 江 隆 夫
財 政 課 長	加 瀬 正 彦	税 務 課 長	野 口 德 和
市 民 課 長	増 田 富 雄	環 境 課 長	平 野 修 司
保 險 年 金 課 長	花 香 寛 源	健 康 管 理 課 長	小 長 谷 博
社 会 福 祉 課 長	在 田 豊	高 齡 者 福 祉 課 長	渡 辺 輝 明
商 工 観 光 課 長	神 原 房 雄	農 水 産 課 長	林 清 明
建 設 課 長	北 村 豪 輔	都 市 整 備 課 長	伊 藤 恒 男
下 水 道 課 長	佐 藤 邦 雄	会 計 管 理 者	高 山 重 幸
消 防 長	菅 谷 衛 一	水 道 課 長	横 山 秀 喜
庶 務 課 長	浪 川 敏 夫	学 校 教 育 課 長	平 野 一 男
生 涯 学 習 課 長	野 口 國 男	国 体 推 進 室 長	高 野 晃 雄
監 査 委 員 長	林 久 男	農 業 委 員 会 長	伊 藤 浩
事 務 局 長	堀 川 茂 博	事 務 局 長	石 鍋 秀 和
国 民 宿 舎 支 配 人	鈴 木 清 武	病 院 事 務 次 長	
病 院 經 理 課 長			

事務局職員出席者

事 務 局 長	加 瀬 寿 一	事 務 局 次 長	石 毛 健 一
---------	---------	-----------	---------

開議 午前10時 0分

議長（林 一哉） おはようございます。

ただいまの出席議員は22名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

議長（林 一哉） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

林 七 巳

議長（林 一哉） 通告順により、林七巳議員、ご登壇願います。

（9番 林 七巳 登壇）

9番（林 七巳） おはようございます。9番、林七巳です。どうぞよろしく願いいたします。

このたび3月議会に質問の機会を与えていただき、ありがとうございます。

きょうはまた大勢の傍聴人の方、ご苦労さまでございます。

オリンピックで活躍した日本の選手にありがとうと、またご苦労さまと申し上げたいと思います。

また、世界ではハイチ、チリと二つの大きな地震に遭われた被害者の皆さんにお悔やみ申し上げます。

今、世界では、ギリシャにおいて経済破綻に近いとのニュースも流れておりました。日本も、また旭市も対岸の火事ではありません。いつ旭市に降りかかるかわかりません。慎重に旭市の運営をしていただきたいと思います。

私は、大きく4項目質問させていただきます。また、細かく9項目の質問もいたします。

第1に、旭中央病院につきましては、昨年の議会におきまして、臨時職員は1年限りと答弁がありましたが、今回どのようなことになったかお聞きしたいと思います。

次に、工事の進捗状況について伺いたいと思います。

それと、何か医療廃棄物が出てきたとか、工事中に、そういうことも何か書かれていたと思います。

また、飯岡診療所については、今、飯岡では、飯岡のお医者さんが高齢になり休診が多く、とても困っているとのこと、できれば1日診療をしていただけないかと市民から要望がありましたので、それも質問にさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

次に、市営住宅についてお伺いたします。

市長は、日本一住みやすいまちにするとおっしゃっております。あの市営住宅が日本一住みやすい住宅に私は見えませんので、その辺のところをお聞きしたいと思います。また、問題点が何点かありましたらそれもお伺いしたいと思います。

次に、職員の健康管理についてお伺いしたいと思います。

いつぞや新聞に、職員がミスされてどうのこうのと書かれておりました。また、休んでいる職員がかなり多いとのこともお聞きしたので、その辺のところをお聞きしたいと思います。また、その健康管理について改善する箇所がありましたら、その箇所もお聞きしたいと思います。

それに、あと飯岡西部区画整理についてお伺いしたいと思います。

今どのくらい進んでいるのか、それから、今後どのようにしていくのか質問したいと思います。

以上4項目について質問させていただきます。再質問は自席にてお伺いします。

議長（林 一哉） 林七巳議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

病院事務部長（渡辺清一） ただいまの林議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の臨時職員についてでございますが、4月以降の対応ということで申し上げます。

看護助手業務の臨時職員につきましては、21年4月に採用し、半年後に更新をいたしまして3月までということで契約をさせていただきます。4月以降につきましては、看護助手につきましては、1年を超えての臨時的任用は行わないようにしていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、中央病院の工事の進捗状況でございますけれども、新本館建設工事の進捗につきましては、順調に推移しているところでございます。21年1月の着工から現在まで順調に工事が進みまして、現在4階部分の躯体工事を行っているところでございます。3月中には5階部分に着手する予定となっているところでございます。

それから、3点目の飯岡診療所の診療についてでございますが、飯岡診療所につきましては、現在、当院から5名の医師が交代で出向きまして午前中の診療を行っているところでございます。患者数につきましては、平均で1日当たり24.1人ということで、今のところ午後の診療については、この患者の状況から見て考えていないところでございます。

以上でございます。

議長（林 一哉） 財政課長。

財政課長（加瀬正彦） それでは、市営住宅に関する質問につきましてお答え申し上げます。

まず、市営住宅が日本一住みよいまちにふさわしくない住宅ではないかと、そのように感じているところ、確かにあるのかもしれませんが。一番古い住宅が昭和36年に建設されたもの、それから昭和40年代の住宅が多数ございます。一番新しいものは平成10年でございますけれども、そういった中で、これは（1）、（2）併せてご回答になってしまうと思うんですけれども、問題点、確かに老朽化が著しく進んでおる所があると。

そういう問題点を改善していくのにどういうことをしたのかということもあるかと思えますので、その辺をお答えしたいと思いますが、まず、現在11か所ございます。この11か所の木造の建具で、要するに外壁の中で木造の建具、そういったものをサッシ化しております。それから、外壁の塗装、そういったところも順次実施してきた。それから、屋根の改修、こういったものも実施して、今まで風が吹き込んで困っていた、そういった住宅が今改善されているところであります。

ただ、ここの住宅の中で、神西住宅、それから西野住宅、それから双葉団地、ここの住宅につきましては、今回議会でもご提案させていただいておりますけれども、空き家になりましたら政策空き家という取り扱いにさせていただきまして順次取り壊していきたい、そのように考えておるところでございますので、よろしく願いいたします。

これでご回答になっているかどうか分かりませんが、よろしく願いいたします。

議長（林 一哉） 総務課長。

総務課長（平野哲也） それでは、大きい3点目の職員の健康管理というところでございます。

休んでいる職員が多いということでございますけれども、1点目の、これは長期の病気休暇者について申し上げますと、平成22年1月1日現在で7人いらっしゃいます。その改善する箇所というところでございますけれども、今取り組んでいる対策を少し申し上げさせていただきますと、合併してから衛生委員会というのを設けまして、その中に産業医ということでお医者さん2名入っていただきまして、衛生委員会を立ち上げてございます。これは18年12月1日、立ち上げさせていただきまして、いろいろ職員の健康増進といったところに努めているところでございます。

主なものを申し上げますと、時間外勤務が相当数超える場合には、長時間勤務職員に対して産業医の方からご指導、相談をしていただいているというところでございます。それから、心の病等による長期療養者、これにつきましては、この方が復職する場合には職場復帰訓練制度、いわゆるならし出勤制度、これは徐々に徐々にということで、そういった形でそういった職場復帰訓練制度を実施しております。それから、全体の職員になりますけれども、心の病等を防ぐための参考にとということで、セルフケアにかかわります参考図書、こういったものを全職員に配布しています。一応こういった対策を行っているところでございます。

以上です。

議長（林 一哉） 農水産課長。

農水産課長（林 清明） 飯岡西部地区の土地改良事業について、その進捗と今後というご質問にお答え申し上げます。

飯岡西部地区の土地改良事業につきましては、昨年5月に地元工区が設立され、地元工区のご協力を得て、採択申請に必要な事業参加者の仮同意を取得いたしました。その後、各種計画の策定が行われ、現在は、国の事業計画審査が終了いたしまして、県営土地改良事業として平成22年度の新規採択に向けて、事業主体となる海匠農林振興センターの指導をいただきながら土地改良法の手続きを行っております。今まさに、事業施行申請に添付する本同意の取得が始まるところであります。

今後の予定につきましては、事業参加者の本同意率を限りなく100%に近づけることが最重要課題と考えております。地元工区役員、それから大利根土地改良区など関係機関が一体となり、同意率の向上に向け鋭意推進しているところであります。

本同意取得後には、県営土地改良事業の施行申請を行い、補助採択を受け、県営土地改良事業として決定していただきますと、地区界の確認、それから地区界測量、実施設計委託業務が平成22年度に行われる予定であります。地元工区では、換地委員会による換地計画原案

の作成と権利者説明会等が行われ、換地計画原案決定後、平成23年以降になると思いますが、区画整理の面工事が着手される予定となっております。

以上です。

議長（林 一哉） 建設課長。

建設課長（北村豪輔） それでは、区画整理に関連する排水整備について、今どのくらい進んでいるのか、今後どのようにしていくのかの2点についてお答えいたします。

まず、今どのくらい進んでいるかということですが、現在、関係機関との協議及び測量、詳細設計を行っております。

次に、今後どのようにしていくかですが、今後の予定につきましては、詳細設計及び関係機関との協議終了後に、海側から今年度中に工事を実施したいと考えております。

以上です。

議長（林 一哉） 庶務課長。

庶務課長（浪川敏夫） それでは、飯岡西部区画整理の今後に関連します飯岡中学校の建設予定につきましてお答え申し上げます。

市長の施政方針にもありましたように、飯岡中学校の建設予定地につきましては、このたび見直しをいたしまして、飯岡西部地区土地改良事業で創設される予定の非農用地のみを利用することで今後の計画を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（林 一哉） ただいまの質問で答弁漏れがありました。医療廃棄物が出てきたという件について。

病院事務部長。

病院事務部長（渡辺清一） 失礼いたしました。

工事現場の掘削中に発見された混入物についてでございますが、工事現場の中から点滴用ガラス瓶等の破片などが出てきたということでございまして、これにつきましては、廃棄物処理業者に渡しまして適正に焼却処理をいたしております。

以上です。

議長（林 一哉） 林七巳議員。

9番（林 七巳） それでは、また何点か再質問させていただきます。

それでは、臨時職員について、前の伊藤部長ですか、これはもう臨時職員については考えていかなければならないという答弁があります。それはどうしてかということ。3年前に派

遣に移して、これでまた臨時に戻して、そういうことを何回もやらないために派遣に移して、
昨年質問では、もう1年以上は使わないという答えだったんです。それがまた再度そうや
って臨時職員で使っていくということは、じゃ、何で派遣会社へ移したかということになる
わけですよ、無駄なお金を使って。そのまずお答えをひとつ。

その後、工事につきまして、そういう医療廃棄物が出てきたのは適正に処理したというこ
とで、分かりました。

飯岡診療所は、やはり午前中に行けない患者もあるわけですよ。だからそこでぜひともで
きないかと住民の要望がありましたので、お願いというか、それをしたものであります。

以上です。

議長（林 一哉） 病院事務部長。

病院事務部長（渡辺清一） 再度お答えさせていただきます。

臨時職員の取り扱いでございますが、昨年度、そういった経緯を踏まえまして、4月以降
の看護助手につきましては、1年を超えての臨時的任用は行わないようにしていきたいと、
現在そういうふうを考えているところでございます。

それから、飯岡の診療所でございますが……

議長（林 一哉） 一問一答ですので。

じゃ、林七巳議員。

9番（林 七巳） そうすると、またずっと臨時で使っていくということですか。

議長（林 一哉） 病院事務部長。

病院事務部長（渡辺清一） 失礼いたしました。

1年を超えての臨時的任用は行わないようにしていきたいという趣旨は、要するにこうい
った臨時的任用という形で変則的に雇用が継続していくような、こういう形そのものをこれ
からは看護助手についてやめていきたいということでございます。したがいまして、現在は
必要な数について正規雇用として確保していきたいと、こういうことでございます。

議長（林 一哉） 林七巳議員。

9番（林 七巳） よく分かりました。それでは、働く人が環境よく働けるようお願いし
たいと思います。

これで病院のほうは終わりにしたいと思います。

次に、市営住宅についてお伺いいたします。

私、市長にお答えを求めたんですが、財政課長がお答えになったので。市長は、市民に対

して下水道に入るようにと言っていますよね。それなのに、市に責任のある市営住宅には下水道を入れないで、どうして市民に対して入れと言うのでしょうか。そのところ、市長にお答えをお願いいたします。

議長（林 一哉） 市長。

市長（明智忠直） お答えいたします。

下水道に入れというような発言はしたことはあまり記憶にはないんですけども、下水道を今、202ヘクタール、区域内ということで申請している中で、今、着々と工事を進めて、165ヘクタールを今完了しているわけでありましてけれども、その区域内の方々には入っていただきたいということは、どこかでは言った記憶はあると思いますけれども、区域外の人に下水道を入れてくださいというふうなことは言った記憶はありませんけれども、そういった部分の中で、住宅の中では今、先ほど財政課長からお話がありましたように、いろいろと問題があると思います。とにかく老朽化したということが一番の問題だと思しますので、その辺の対応につきましては、これからも担当とよく相談をしまして改善をしていきたいと、そんなように考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（林 一哉） 林七巳議員。

9番（林 七巳） 間違っていたら困る。未加入の方に入っていただきたいと、そういうことです。

それと、結局、まず市が市の持ち物に対して入って、それから市民に対して入っていただくような、それが順番じゃないんでしょうか。

それともう一つは、どうしても私がああの市営住宅を見て、ただ、今回、周り、ペンキを塗ったりいろいろしたことは分かります。でも、トイレはくみ取り式で、まずこれでは、一番人間として最後に処理するところですけども、臭くてしょうがないと思います。その点のところでもってその下水道のことを言ったんですけども、市長はどのように、またこの直す気があるんでしょうか、お聞きしたいと思います。

議長（林 一哉） 市長。

市長（明智忠直） 林議員のお尋ねの下水道に入ってくれと市長のほうから言ったということは、今の住宅11か所あるわけでありましてけれども、下水道区域内にある住宅はないわけでありまして、下水道の計画区域202ヘクタールの中にある市営住宅はないということでありまして、その市営住宅を優先して下水道に加入するというようなことは、今、計画の中ではありませんので、できませんので、よろしくそのところをお願いをしたいと思います。

それから、合併浄化槽といいたいでしょうか、くみ取り式の部分につきましては、いろんな部分で財政、そしてまた部屋代といいたいでしょうか、そういった使用料の問題等を総合的にいろいろ考えながら担当とよく相談しましてこれから改善していきたいと、そんなように考えております。

議長（林 一哉） 林七巳議員。

9番（林 七巳） それじゃ、また市営住宅の耐震についてお伺いしたいと思います。

市営住宅は耐震を調べてあるのでしょうか。今このように地震でいろいろ騒がれている中、市営住宅の目的は、低所得者が住宅に入れるというのが目的ですけれども、やはりそれにも耐震というものは考えて、弱い立場の人はそれさえも必要ないという意味ではないでしょうか。やはり弱い人の立場になって耐震をしていただき、安心して住める市営住宅、そういうことは考えていないのでしょうか。これは市長でなくても副市長でも誰でも構いませんけれども、答弁をお願いいたします。

議長（林 一哉） 林七巳議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

財政課長（加瀬正彦） 耐震の調査をしているかということでございます。耐震については、昭和56年以降の住宅が実際に萬歳、鎚木しかございません。その以前の住宅ということで、双葉団地のA棟4階建ての住宅、それから下永井団地の4階建ての住宅、これについては耐震調査をいたしましたところ、0.73と0.79ということで耐震基準を満たしております。それ以外の住宅につきましては、非常に確かに老朽化が進んでおいて、これらの住宅については、今現在まだ耐震を実施しておらない状況でございます。確かに安心して住まえるということが重要だと思います。

ただ、相当もう四十数年を経過しておりますので、実際には耐震のための助成にも当たらない住宅になってしまいますので、仮にこれを問題として改善していくということになるといふことであれば、今度は改築という、要するに建て替えを進めるということになるかと思っております。現実として仮に建て替えを進めたときには、家賃が多分、今入っている方の家賃で四・五倍、下手をすると、一番安いところであれば六・七倍になってしまうという、そういうことも想定されます。実際に入っている方、今、現実には370戸ぐらいだと思うんですけども、そのうちの170戸ぐらいは収入認定でゼロ収入の方なんです。こういった方が、なかなか、暮らしていく住宅ということで、建て替えてしまうとその先の状況も厳しいことが想定されると。今現在、もう長年暮らしている方が実際にいらっしゃいますので、そういっ

た方は非常に今の住宅に愛着があって、なかなか動けない状況もあると。

そういうことを総合的に勘案いたしまして、少なくとも、より住みやすくなれるようにということで、平成19年度から21年度にかけまして、少なくとも雨漏りであるとか外部のサッシ化であるとか、雨戸のきちんとした直し、それから外壁の補修、そういったものを実施してきた。そういう状況でございますので、ご理解いただければと思います。

議長（林 一哉） 林七巳議員。

9番（林 七巳） それでは、問題点のほうで、私たち議員の立場で、耐震もしなくてもいい、そういうことは言えません。やはり市民に安全で安心して住んでいただける、できるだけそういった、耐震までもいかななくても、もう少しは地震に多少強くなるとか、そういった、ペンキを周りに塗るだけじゃなくて、その強度の面でも考えてほしいということをお願いして質問しているわけなんですけれども、その辺はどうでしょうか。

議長（林 一哉） 林七巳議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

財政課長（加瀬正彦） 具体的な数字でお出しすることはできませんけれども、例えば木製の建具、これをサッシ化したときに、改めてその枠のところに木の補強を入れたりしている。それから、ドアのところ、その周辺についても、木製のもの、それで枠どりをしながら補強していく、そういったことを実施しているところであります。少なくとも今住んでいる状況よりは非常によくなっているだろうと。それから、当然、床等の傷み、そういったところも材木を取り替えながらきちんとしていく、そういったことを実施しているところでありますので、ご理解いただければと思います。

議長（林 一哉） 林七巳議員。

9番（林 七巳） 壁にベニヤですか、厚いベニヤを1枚張っただけでも少しは耐震になるとかいろんな考え方がありますので、そこはコンサルタントやいろんな大工に聞いてしてもらいたいと思います。これは答弁ありません。

それでは次に、職員についてお尋ねいたします。

市長はアクションプランで職員適正数をこの前お示しになりましたが、どのくらいの職員が今休んでいたりして、その職員数を引いてアクションプランで出すのか、また入れて出すのか、また、今何人くらい、先ほど言いましたが、1年、半年、3か月、また1か月と、産休や育児を除いた中でいるのか、もしできれば文書にて議員の皆さんに配布していただきたいと思います。その中でこの適正数をどのように、この休みの数を入れて出したのかお聞き

いたします。

議長（林 一哉） 林七巳議員の質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

総務課長（平野哲也） 休暇している職員を引いてアクションプランでそういった形で定員適正化計画を見ているのかということでございますけれども、休暇の職員の数、引いたベースで計算はいたしておりません。含まれておりますので。

それから、人数の関係でございますけれども、それでは、たまたま長期休暇取得、病気休暇、それから長期休暇ということで、申し上げます。この資料についてはまた後ほど提出したいと思っておりますけれども、3か月以上のいわゆる長期休暇取得状況でございます。これは22年1月1日でございますけれども、全体では26名でございます。このうち、いわゆる産休、それから育休というものがございまして、これはもう必然的なものなんですけれども、この方が19名。したがって、残りの7名の方が病気休暇という状況でございます。

議長（林 一哉） 林七巳議員。

9番（林 七巳） そうすると、課によっては、職員が休んで、少ない人数でやっている課もあるということですよ。そうすると、その1人のために1人がサポートするだけでは足りないわけですよ。やはり二・三人がサポートしなければその仕事はできないということになりますので、その辺はどのように考えて配置があったんでしょうか。

議長（林 一哉） 林七巳議員の質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

総務課長（平野哲也） そのサポート体制等あるわけですが、それは状況によってまた変わってくると思います。その職員がやはり長きにわたるという場合には、例えば産休とか育休、これは最近では育休の方の場合には1年2年という長いスパンで休暇をとられる、そういう制度になっているわけでございます。そういった場合には、職員の補充という形で、異動の段階では補充をしたりします。

ただ、その病休で3か月、あるいは半年という場合には一概に補充ということにもなりませんので、その辺は、現下の体制の中で協力をし合っていて仕事を進めていただく。これはまた長きにわたるといふことであれば、また補充等も考慮しながらやっているのが現状でございます。

議長（林 一哉） 林七巳議員。

9番（林 七巳） なるべく職員が環境よく働けるような場所を、仕事をできるようにして

もらいたいと思います。

それは総務課のほうの担当で、副市長のほうは全然関係ないんですか、その職員の健康管理については。もしよかったらお願いいたします。

議長（林 一哉） 林七巳議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

副市長。

副市長（増田雅男） 職場の環境の質問でございますが、どこの課でも環境は、私どもはよくしているつもりであります。その中で、職員が体調を害するというようなことであれば、その辺も踏まえてまたさらにその辺の環境をよくするように努めてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（林 一哉） 林七巳議員。

9番（林 七巳） ありがとうございました。それでは、ぜひそのようにしていただきたいと思っております。

それでは、最後になりましたが、飯岡西部についてももう少し伺いたいと思っております。

ぜひとも私たちは飯岡西部を早く区画整理していただきたいという立場から、今回、学校の選定について、学校の建て替えの選定についてですけれども、今まだ本同意ももらっていない中、このように学校をそこに建てるという意思表示をしちゃってよかったものなのか、また悪かったものなのか、私もちょっと今考えがつかないんですけれども、まず本同意があった中で、それから位置選定というものがないと、事業を進めていく中で支障が来ないかどうかお伺いしたいと思っております。

議長（林 一哉） 林七巳議員の質疑に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

庶務課長（浪川敏夫） 飯岡中学校の建設する場所の決定等についてのお尋ねでございます。

我々は、その飯岡西部の土地改良事業に伴う非農用地の創設地に学校を建設したいという計画でありますけれども、本同意がなされないのにそこに決定していかかというお尋ねでございます。我々は、土地改良事業がスムーズに運ぶものと考えて、それを祈ってそこに選定をしたということでございます。

以上でございます。

議長（林 一哉） 林七巳議員。

9番（林 七巳） いろいろ学校の建設に関しては、現在地で建て替えるという人、それが

ら、前は、公園に建てるということで、つい前まではそういうお話だったんですよ。それがこの3月議会になって非農用地に全部建てるというお話になりましたもので、だから区画整理の法の網で、ここからここまではもう整理地でございますよと、それからここは学校用地に売却しますよと、そういう整理の法の網がかかっていないうちにここへ学校を建てますよといった場合に、少し問題が出てくるんじゃないかということで質問したもので、もしよかったら農水産課の課長に答弁をお願いいたします。

以上です。

議長（林 一哉） 林七巳議員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

農水産課長（林 清明） ご質問のとおり、同意を完全に得たわけではないということでありまして、計画の縦覧、公告等の中には、予定ということで中学校用地が入っております。そんな中で、最終的に事業の施行申請をする前には、市町村長に対する協議というのが参りまして、そのときには、学校用地として買い取りますということで返事をするようになりますので、事前に決めることが必要なんだということになるかと思っております。

以上です。

議長（林 一哉） 林七巳議員。

9番（林 七巳） ぜひとも学校も区画整理も一日でも早く進めてくださいと思います。

それから最後に、排水路は、区画の役員に聞きますと、もう少し大きいほうが後々管理もしやすいのではないかというお話があるんですが、その辺は今後どのように進めていくかの中できょうお聞きするんですけども、お願いします。

議長（林 一哉） 林七巳議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

建設課長（北村豪輔） 排水路の断面につきましては、現在調査及び測量を行っておりますので、その成果を基に関係機関と協議をしまして断面を決定したいと考えておりますので。

（「どうもありがとうございました」の声あり）

議長（林 一哉） 林七巳議員の一般質問を終わります。

木 内 欽 市

議長（林 一哉） 続いて、木内欽市議員、ご登壇願います。

（15番 木内欽市 登壇）

15番（木内欽市） 15番、木内欽市です。平成22年旭市議会第1回定例会において一般質問を行います。市長並びに担当課長の前向きな答弁を期待して、順次、通告に従い質問を行います。

まず最初に、市の所有する未利用市財産について伺います。

現在活用されていない土地が相当あるものと思われま。時代の移り変わりとともに建物の移転等により、これからもこういう土地が増えることが予想されます。これらの管理、これからの利用、予定を含めて伺います。

次に、市内の経済の状況について伺います。

長引く不況の影響で、基幹産業である農業をはじめとするあらゆる業種で不景気感がただよっております。農業、商業、水産、建設業、その他の業種の経済状況をどのように認識しておられるのか伺います。

続いて、定住自立圏について伺います。

大都市圏への人口流出防止と地方圏への人口の流れの創出を主たる目的としたこの構想は、日本一住みよいまちづくりを目指し、東総の中核都市を自認する本市にとって、大いに活用すべき構想だと思われま。千葉県では館山市と旭市だけがこの要件を満たしております。旭市で考えられる具体的な取り組み、市内道路交通網の整備、旭中央病院を核とした地域医療の整備について、どのようにこの構想と併せて進めていくのか伺います。

次に、滝郷診療所について伺います。

地域唯一の医療機関でありますこの診療所、経営内容もよく、毎年黒字を計上している医療機関であります。この施設も既にここに移転して40年がたちま。建物も老朽化が目立ち、建て替えを望む声が多いのですが、執行の理解と議会の同意がなければかないませ。

そこで改めて伺います。収支の状況を単年度ごとにお示しください。併せて、早期の建て替えを望む声が多いのですが、市の考えを伺います。

最後に、市内人口減少に対する対策を伺います。

5年ごとに行われる国勢調査を見ても分かるように、世帯数は増えているのですが、人口は毎回毎回減っております。これに対する対策を伺います。

以上で私の第1回目の質問を終わります。再質問は自席で行います。

議長（林 一哉） 木内欽市議員の一般質問に対し、答弁を求めま。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

市長（明智忠直） 木内議員の質問に対してお答えを申し上げます。

私のほうから、2番目の市内の経済状況ということについての質問の中、農業と水産業についてお答えをしたいと思います。それと4番目の滝郷診療所についての早期の建て替えを望む、市の考え方ということでお答えをしたいと思います。

最初に、市内の経済状況について、農業につきましてのお尋ねであります。

本市の農業経営を取り巻く環境は、非常に厳しい状況と認識しております。原因といたしましては、直接的には鋼材や原油の価格上昇や輸入野菜の増加、間接的には経済不況と安売り競争が影響していると思います。園芸産地に不可欠な燃油をはじめ、化学肥料やビニールなどの農業資材価格が上がり、新たな設備投資も難しくなっている現状であると認識しております。一方では輸入野菜との価格競争も激しくなっており、依然として低迷しているのが実情であると思っております。家畜飼料についても、需要が増大している中、ピーク時から比べると多少値下げがあるものの、肉価は依然として低迷状態となっているのが現状であります。これから生産コストの上昇や景気の低迷、消費の減少などと重なり、経営面への影響は大変大きいと思っております。

こういう状況の中、市としましては、農業者に対し、国・県補助事業の情報提供やつなぎ資金などの相談など、そしてまた、旭市の農産物が全国でもっともっと知っていただくためのPRや産直等を積極的に農業支援に取り組んでいきたいと考えているところであります。

また、水産業についてであります。水産業についても、農業同様に取り巻く環境は厳しい状況と認識しております。輸入魚介類の増加や消費者離れが進んでいることなどから、魚価が低迷し、漁業関係にも大きな影響を及ぼしています。しかし、飯岡漁港の主要魚種でありますカタクチイワシの平成21年度の漁獲高は全国1位と報告され、本年度も昨年を上回る水揚げになっていると聞いております。しかしながら、売上げはそれに比例しているものではなくて、魚価の低迷もあり、経営の安定につながっていないというのが現状であるということでもあります。

漁業経営者のさらなる所得向上と経営の安定には、安全な就業環境と豊富な資源の確保が必要とされていることから、市といたしましても、国・県の補助事業の支援をいただき、漁港の整備、魚礁の設置、稚魚・稚貝の放流などを行い、つくり育てる漁業に取り組んでいきたいと考えております。

次に、4番目の滝郷診療所の問題であります。

滝郷診療所の建て替えに関しましては、これまで何度も木内議員からの要望もあります。

そしてまた、地元の地区懇談会やら地元の有志の皆さん方からも要望がなされておりまして、十分承知していることでもあります。しかし、滝郷診療所を移転させるということは、隣の保育所も含め、間違いなく余剰地ができるわけでございます。これまでも公共施設の移転に際して幾つか余剰地が生まれ、そのたびに余剰地をどうするつもりかというご意見をちょうだいしているわけでもあります。

そこで私といたしましては、平成22年度中に滝郷診療所に係る整備検討委員会を設立し、諸々の案件に関しましてご審議をいただいた上で、積極的に前向きに遂行してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

以上でございます。

議長（林 一哉） 財政課長。

財政課長（加瀬正彦） 木内議員の質問にお答え申し上げます。

まず、1番目の未利用市有財産につきまして、管理、利用、それから今後ということでございます。

未利用市有財産、これは市全体で把握しているものということで、28.3ヘクタールございます。この28.3ヘクタールにつきまして、計画的な除草の管理、それから市民が自由に使える広場として一部開放するなど、各地域の実情に合った管理、利用を進めているところであります。

今後のところなんですけれども、個々具体の方針のうちで最も効率的に運用するための利用形態を考えていきたいということで、できれば平成22年度から始まります行政改革のアクションプラン等にも沿った形で検討してまいりたい、そのように考えております。よろしくお願いいたします。

それと財政課のほうからは、市内の経済状況の中で（４）の建設業、その他ということで、うちのほうで公共事業等の契約事務を扱っている関係から、ここの点についてお答えさせていただきたいと思っております。

国の経済報告等でも、景況判断としては依然として厳しい状況にあると、そのような報告がなされております。民間の受注等をうちのほうでは把握をしているわけではございませんけれども、市内建設業の状況ということで一つ、この2月15日に千葉県内の建築着工の統計が出されました。これは昨年1月から12月の累計ということでございます。県内全体では、平成20年と平成21年で比較いたしますと32.2%の大幅な減になっていると、そういう状況であったんですけれども、実は旭市に関しましては、平成20年度の新築着工が316件だったの

が、平成21年は393件ということで、実は77件増えていると。その前年の関係もちょっと心配であったので調べてみたら、平成19年度は実は275件ということで、ここも19年度対比で、20年度でプラス41件というような数字がちょっと出ておりました。

あと公共事業の発注に当たりましては、うちのほうは、受注機会の拡大ということで市内の業者を中心に発注しているところがございますので、よろしくお願ひいたします。

議長（林 一哉） 商工観光課長。

商工観光課長（神原房雄） それでは、経済状況の認識ということで、商業のほうでございます。

市内の景気動向を把握できるものというものにつきましては、総務省が平成21年7月現在で調査した経済センサスがございます。速報値の発表につきましては、残念ながら平成22年6月末ということになっておりますので、その数値については今のところ分かりません。商工観光課で景気を探る資料を強いて挙げれば、中小企業に対する市の制度融資による資金融資と、それからセーフティネット保証による融資状況が考えられます。セーフティネットによる融資につきましては、平成18年は18件でございました。平成19年は28件だったんですが、平成20年につきましては124件、平成21年度につきましては357件と増加の一途をたどっております。これは今まで経験のない融資状況というふうになっております。これにつきましては、ご存じのとおり、一昨年秋のリーマン・ショックからの厳しい経済状況を反映し、運転資金として利用しているものと考えます。

平成21年、357件のうち主な業種でございますけれども、建設業が128件、製造業は67件、卸売業が49件、小売業が43件の順というふうになっております。建設業、製造業が特に厳しい状況がうかがえるところでございます。

このセーフティネット保証につきましては、2月15日から今まで緊急経済対策という部分でございましたけれども、景気対応緊急保証に衣替えをいたしまして、対象業種につきましては、農業など一部を除きまして全業種に拡大されるというふうになりました。そういうことで、さらに利用しやすくなるということで、今後も増えることが予想されます。

また、市の制度資金の融資状況につきましても、平成20年は47件、3億877万円、平成21年は44件、3億410万円となっております。こちらにつきましても、業種については、セーフティネットの保証とほぼ同様というふうになっております。

以上です。

議長（林 一哉） 企画課長。

企画課長（堀江隆夫） それでは私のほうから、定住自立圏の関係と最後の人口の問題、2点につきましてご回答をさせていただきます。

議員のほうからご質問にありましたように、都市圏への人口流出を食い止めまして地方への人の流れを創出することで、人口の定住化を図り、地域が自立できるような施策、定住自立圏構想、これが今、国で進めておるところでございます。千葉県内では本市と館山市が、この要綱に基づきます中心市宣言ができる要件に該当していると。千葉県ではこの2市のみがこの事業にできるということでございます。

この事業につきましては、国からの支援もいろいろあります。この支援等を使いまして、本市につきましては、合併前の旧旭市を中心地域としまして、旧3町を周辺地域とした旭市定住自立圏の構築に掲げた中心市宣言を3月末に実施したい、そういうふうに考えております。

その後、議会で議決をいただきます定住自立圏形成方針、これを策定しまして、さらに、民間の方々や地域の関係者の方々を構成員としました懇談会、こういうものを設置しまして、各種の意見を集約しながら、定住自立圏の共生ビジョン、これを策定することになっております。この策定したビジョンに基づいて施策を実施することによって、国がいろいろ支援をする、そういう中身でございます。

当然、この中で、地域道路網の整備とか、あるいは議員からおっしゃいました医療の関係、これが問題の主になるかと思われま。この施策を使いまして、日本一住みよいまちづくり、これの実現に向けて進んでいきたい、そういうふうに考えております。

もう一点、人口の関係でございます。

本市の総人口につきましては、実は平成7年、合併前ですけれども、この1市3町の7万1,382人、これをピークに毎年減少の傾向にございます。本市の総合計画の中では、目標年次であります平成28年、この総人口を6万7,800人と推計しております。これは平成7年比で比べますと3,582名、5%の減、これが推計をしているところでございます。

この人口減少の傾向の主な要因、これを総合計画の中では、出生率が低下していること、あるいは若年層を中心として転出が多いこと等とされておるところでございます。特に10歳代後半から20歳代の若年層の転出は出生率の減少につながり、人口の減少に大きな要因となっているのかなというふうに思われております。

人口減少は、消費市場の縮小による経済への影響が大きく懸念され、大きな社会問題というふうに認識をしているところでございます。原因の一つとして、安定した雇用の確保、あ

るいは若年層の晩婚化、あるいは未婚化等からの少子化問題、こういうものがあるのかなというふうに思われております。

この問題は本市に限らず全国的な問題でありまして、非常に難しいのかなと。とは言いながら、先ほどの定住自立圏の推進の中で議論しながら、旭市においてできます施策を今後進めてまいりたい、そういうふうに考えております。

特に本市につきましては、人が住む上で本当に必要な安心、この部分で旭中央病院がありまして大きな力となっている、こういうことを理解しております。旭中央病院の力をかりながら、人口の増加、これにつきましても対策を講じてまいりたい、そういうふうに考えております。

以上です。

議長（林 一哉） 保険年金課長。

保険年金課長（花香寛源） それでは、4番目の滝郷診療所における収支の状況を単年度ごとにとということの回答をいたします。

まず、合併後から言いますと、平成17年度歳入の合計が8,622万9,000円、歳出が6,547万1,000円、剰余金は2,075万8,000円で、そのうち1,042万4,000円を基金に積み立てております。平成18年度が、歳入8,409万8,000円、歳出6,478万円で、剰余金が1,931万8,000円で、そのうち970万円を基金に積み立てております。平成19年度は、歳入合計が8,127万3,000円、歳出が6,446万4,000円で、剰余金は1,680万9,000円、基金の積み立てがそのうち900万円。平成20年度が、8,121万1,000円、歳出が6,195万円で、剰余金は1,926万1,000円、そのうち1,000万円を基金に積み立てております。

また、その2月末現在の基金の保有については、現在5,020万4,000円となっているところでございます。また、平成21年度におきましても、このままの推移でいきますと1,000万円程度の剰余金が見込めることになっております。

以上でございます。

議長（林 一哉） 一般質問は途中ですが、11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 0分

再開 午前11時15分

議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き木内欽市議員の一般質問を行います。

木内欽市議員。

15番（木内欽市） それでは、再質問を行います。

まず最初に、市の未利用の土地の件ですが、これは売却も当然これからは考えていっていいと思うんですけれども、場所によって、いきなり公売をかけてもいいような土地に関しては、公売で売りに出してもいいんじゃないかなと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

議長（林 一哉） 木内議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

財政課長（加瀬正彦） 売却を考えるのかということで、それに当たっての方法として公売ということでございます。アクションプランの中でも、公売方式の導入というのは一つ項目として入れさせていただいております。その辺を十分検討しながらいくということでございます。

議長（林 一哉） 木内欽市議員。

15番（木内欽市） その場合にあくまでも慎重にお願いしたいのは、例えば海上中学校が移転して、あそこに広大な実質3ヘクタールぐらいの土地がありますけれども、これに関しても、前回も申し上げましたが、あれは旭中央病院の東西線が開通しますと、旭中央病院から2キロぐらいの非常に一等地です。JRからも800メートルしかないの、こういうやつは慎重に考えていただいて、それは構わないんですが、例を申し上げますと、例えば滝郷地区でも、滝郷の駐在所が移転をしました。その跡地、50坪ぐらいしかないんですけれども、そういうのだとか、依然そのままなんです。そういうところは公売をかければ、近所の人だとか利用する人が当然もう買ってくれると思うんですが、そういったところは使う予定がないでしょうから、なければそういうところはどんどん売りに出してもいいなと思うんですが、そんな土地はきっとこの広い旭市の中にはたくさんあると思うんですよ。筆数で相当あるでしょう。そういったことはお考えになっていないんでしょうか。

議長（林 一哉） 木内議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

財政課長（加瀬正彦） お答え申し上げます。

まず、確かに未利用資産、先ほど28.3ヘクタールあるということでお答え申し上げましたけれども、主なものとして、海岸部の防砂林、防風林、そういったものが実は19.5ヘクター

ルほどございまして、今お話の出ました海上中学校の跡地、これが2ヘクタールございまして、それから、ため池等で使用している部分が2ヘクタールほどございまして、今、駐在所の跡地ということでお話がございましたのは、小規模宅地等ということでございまして。これらも2ヘクタールほどございまして。

こういったものを、じゃ、どういうふうに持っていくのかということで、22年度におきましては、未利用資産の活用方針の策定をいたしまして、その中でも、公売方式の導入、先ほど申し上げましたとおり、それから、施設の移転とか統廃合によって生じた不用地の処分の検討という形で考えていきたいと思っております。

議長（林 一哉） 木内欽市議員。

15番（木内欽市） そうすると、先ほど市長の答弁にもやはり診療所の件であったんですが、そここれはつながるんですけども、その保育所の跡地、診療所の跡地云々であると検討するという話ですが、ですから、これも当然その時代によって土地の利用度というか、環境が変わってまいります。滝郷診療所もあそこへ来るまでは、旧滝郷小学校のプールの近くに診療所があったんです。そこでは場所が時代の変化で変わりますから、ですから、今のところに来て40年です。今のもう40年、そこも時代の変化によってやっぱり変わりつつあるので、私は移転をしてほしいということです。その跡地があるから移転できないとか、跡地の始末があれが移転ということになると、じゃ、この今、合併特例債が切れる前に、例えばその庁舎を移転するという問題が出た場合に、もう既に基金の積み立ては始まっているんですから、そうした場合に、じゃ、この跡地をどうするんだと、その回答が出ないからには移転もできないという、そういった論理も成り立つんじゃないかなと、こんなふうに私も思うので、場所がある、これは診療所の問題とかぶっちゃいますが、一応そういったことで質問させていただきました。

それと、例えばその公有地を売った場合、当然収入が入りますね、市に。そうした場合に、これは入っちゃうと交付税が逆に減らされる、そんなことはないんですか。そこがちょっと心配なので。

議長（林 一哉） 木内欽市議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

財政課長（加瀬正彦） これは一時的なものでございまして。財産売却収入ということで一般財源の収入はなりますけれども、交付税に影響するとは考えておりません。

議長（林 一哉） 木内欽市議員。

15番(木内欽市) それじゃ、2項目めの市内の経済の状況についてお伺いいたします。

まず、この農業の問題から、やはり想定したとおりというか、大変厳しいというお答えですが、実際は想像以上に厳しいと感じております。というのは、昨年の暮れに、物すごい精農家の家で、内容がいいはずですが、そうしたら、やはり暮れにお金を、資材費を払うのに、今まで1年間やってきたその売上げでは払えないというんですね、安くて。それで、自分の共済を担保に今お金を借りてその資材代を払ってきたというんです。1年間働いて残らないんです、手元に。資材代、段ボールだとか肥料は暮れに何か精算するらしくて、そうするとそのお金が、1年間まじめに一生懸命、家族、力を合わせてやってきた、堅実にやってきた農家の経営の方が、暮れになったらその払えない、自分の共済を担保にお金を借りる、こういう状況なんです。

それで今年になっても、今、幾らか寒波が来ていますので、野菜も幾らか上がっているようですけれども、これは野菜に限らず、畜産も聞きますと、豚も鳥も牛もすべて安いんだと。こういうことは今までなかったそうなんです。これは飼料メーカーの話ですが、例えば豚が安ければ鳥がよかったりとか、鳥が安くても牛がいいとか、今すべてが悪いそうなんです。それで、先日も新聞にありましたが、鶏卵の基金も底をつくという話、そしてあと、豚の場合にもその基金がもう底をつくのではないかという話でございます。

農業に対しても、今、補助金という市長のお答えがあったんですが、補助金も意外と農家の方は知らない面が多いんです。ですから、前回は質問をしましたが、例えば燃料費の軽減を図るための免税軽油というの也有りますが、これも手続きが面倒くさいとかで、実際に使っている人は何割もないと思うんです。ですから、こういった有利な補助金の制度等をもう少し農家の人たちに教えてあげてもいいんじゃないかと思うんですが、さまざまな補助金があると思いますが、こういったことは考えていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長(林 一哉) 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

農水産課長(林 清明) 補助金等の制度について、まだまだ知れ渡っていないというご指摘であります。

旭市では、認定農業者が900人を超える数でいるわけですがけれども、国・県の補助制度等については、出た時点をとらえまして認定農業者の方々にはご連絡申し上げているところであります。連絡の方法としても、例えばファクスのいい方はファクスにしてほしいとか、メ

ールができる方はメールでもお送りしますというようなこともPRしながら、補助制度のPRに努めているつもりであります、今のお話ですと、まだまだ知らない方が多いということでもありますので、今後なお一層PRに努めたい、そのように考えております。

以上です。

議長（林 一哉） 木内欽市議員。

15番（木内欽市） 農業は基幹産業で、これに従事している戸数、人口も非常に多いわけで、やはり農家が経営が成り立たなくなるということは、当然その後継者も後を継がないわけで、なお人口減に加速がついてしまい、やはり農家の長男が農家をやっていけるような、こんな経営をぜひしていただければなど、こう思うわけであります。

同じような意味で商業にも同じようなことが言えると思います。商業も大変厳しい状況が続きつつあると思います。また、隣の市では大きなショッピングセンターが間もなくオープンをいたします。恐らく半年や1年はお客がだいぶそちらへ流れてしまうのではないのかなと、半年、1年間の間に、この市内の業者は小売業を含めて大変厳しいときが来るのかなと、こんな気がするわけであります。

そういった意味で、融資等いろいろな補助策もあるでしょうけれども、これに関してはやはりどのように認識しておられますか。買い物とか行くのに、今ほとんど成田市へ行っちゃったり、このときにまた今度銚子市に大きなのができると、市内は少し大変厳しくなるのかなと、こんなふうに感じておりますが、どのように認識しておられますか。

議長（林 一哉） 木内議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

商工観光課長（神原房雄） 今お話がございました。非常に厳しいということで、私のほうもそのように受け止めております。

中小企業につきましては、当面は中小企業の皆さん、運転資金、それからつなぎ資金が必要というふうに考えておりますので、市の制度融資についても、一昨年のリーマン・ショックを受けまして、平成21年度につきましては、市内中小企業者を支援するという実効性のあるものにするということで、融資枠を2億円増やしまして10億円といたしました。また、これに付随する借入利率につきましても、各金融機関にお願いをいたしまして、0.2%下げた実行しております。また、利子補給につきましても、利率が2.5%ということで、県下でトップクラスの利率と、利子補給ということで対応しております。

今後も中小企業向けのセーフティネット保証と併せまして、金融支援を強固に行いまして

経営を支援してまいりたい。

一方、商業でございますけれども、商業に限定しますと、確かに売上げも下がっております。リーマン・ショック以前の数字を見ましても、毎年、16対19で見ますと、小売でも10億円ぐらい下がっていると。旭市の卸売と小売業の部分につきましては、トータルで1,400億円の売上げといたしますか、消費販売額があります。これは、基幹産業である農業につきましても産出額412億円ですので、1,400億円というのはかなり大きな数字になります。その中で10億円という部分が16対19でも下がっていると。これはどこに影響があるかという、今、議員ご指摘のとおり、ロードサイドショップであったり大型店という部分がかなり影響しているという部分がございます。

また、今一番心配しているのが、お話がありましたとおり、3月16日に銚子市にイオン銚子ショッピングセンターがオープンするという部分で、今以上に厳しくなるというふうに危惧しております。

その対策という部分でございますけれども、非常に難しい問題でございます、難しいという話をしても始まらないわけでございますけれども、一つには、これは小さなものかもしれませんが、プレミアム商品券の発行事業という部分を今実施しております。これにつきましては、平成21年度の緊急経済対策として実施した部分、2億2,000万円、昨年4月に発売いたしました。使用期限については10月までということで限定しまして、そのものが99.7%の換金がされております。半年間で約2億2,000万円の消費ができたということ、このことにつきましては、地域経済への刺激する効果もあるというふうに考えております。また、それからその後に通常のプレミアム商品券1億3,200万円も11月に発売をいたしました。これも完売しております。

このようにきっかけがあれば、3億5,000万円という昨年の金額でございますけれども、消費が促されるという部分もございます。そういった意味からも、平成22年度も、使用期限を設けたプレミアム商品券約1億3,000万円の発行を計画しまして、少しでも景気の回復につながればというふうに考えております。

以上です。

議長（林 一哉） 木内欽市議員。

15番（木内欽市） 最近、気のせいかどうか分かりませんが、今までは確かにこの東総地域では旭市が一番活況があったように感じていたのですが、ここへ来てちょっとやはり元気がないなとちょっと感じているのは私だけではないと思います。現実にはそのオープンします銚

子市のショッピングセンターなどを見ても、何か雇用もあそこだけで2,000人くらい見込む、そして何か電子マネーというんですか、そこで使ったお金の1%は市に還元してくれるとか、さまざまな方策があるようでございます。お客さんが半年、1年で帰ってきてくれればいいんですがね。

それで、例えば、どこの市だか忘れたんですが、空き店舗に入ってくれた人に対して家賃を何か市が補てんして活性化を図るといったようなことを見たんですが、そのようなことは現在旭市ではどうなんでしょうか。

議長（林 一哉） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

商工観光課長（神原房雄） 空き店舗のお話でございます。確かに空き店舗は毎年増えております。これにつきましても、その対策という部分でございますけれども、中心市街地活性化委員会というのを商工会の中につくっております。そこには、消費者であったり、商店であったり、いろんな方が入っているわけですが、その中におきまして、空き店舗対策としまして、銀座通りも3軒の空き店舗にお店が入っております。これについては、当然、市のほうでもどういう助成ができるかという検討をしているわけですが、取りあえずは今の段階では、金額的に低い中で、商工会等がその2分の1の負担をしているという部分がございます。当然、うちのほうとしまして、これからその空き店舗対策の中でどのような助成ができるのか検討していきたいというふうに思っています。

以上です。

議長（林 一哉） 木内欽市議員。

15番（木内欽市） 先ほど課長のお答えで、融資が18年は18件しかなかったのが、実に21年は357件も申し込みがあったと。いかに皆さん苦しんでおられるかということが分かるんですが、この中で、先ほど聞きましたら、建設業が128件ですか。やはり建設業も大変だと思うんです。この建設業の方々も、市内に占める従業員のウエートというのはかなりあると思うんです。農業も基幹産業であります。やはり建設業の方々にも頑張っていたかかないと市の活性化には結びつかないと思います。

そこで質問するんですが、意外と思ったのは、住宅の着工件数が316件から393件に増えたということですが、これは恐らく大手の住宅メーカーの建てる建物が増えたということで、私の知り合いの大工なんか、ほとんどもう仕事はありません。廃業しちゃっています。もう昔から棟梁のところでもいい腕を磨いた大工でも、今、仕事ないんです。ですから、この住宅

の着工戸数が増えたとはいえ、一般の大工はほとんど仕事がない状況です。

建設業についても同じようなことが言えると思います。今、いろいろな入札制度が変わって、誰でも入札できるということで、非常に安く落札する業者もおるようですが、反面、安いということは、その元請の業者も相当利益が圧縮するわけでしょうから、当然その反動というのは、下請業者なり材料屋とかにかかってくると思うんです。ですから、当時、これは民意というかみんなの声でその入札制度の見直しということで執行が採用したんですが、果たしてこれがどうなのかなと今私は疑問視をしているんですが、ちょっと難しい問題でしょうけれども、このままではその地元の建設業者は、だいたいもう遅かれ早かれ皆つぶれちゃうというんですね。

そうすると一番困るのは、その下請とかの仕事の材料屋とかが一番困るそうなんです。例えば民事再生法とかで守られる会社はいいんですが、下請はそういうのは守られませんから全部自分のあれになっちゃうと、そういう悲鳴のような声が聞こえているんです。この工事に関して、やはり適正な値段というか、安ければいいというのも一つどうかなと私は考えているんですが、担当としてはどのようにお考えでしょうか。

議長（林 一哉） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

財政課長（加瀬正彦） それでは、財政課のほうからは、公共事業の発注の関係で、安ければいい、当然それはうちのほうも思っていないわけでありまして、ちなみにデータのものをちょっと申し上げれば、この2月末、平成22年2月末で現在、財政課が契約事務の依頼を受けまして発注いたしました工事の件数なんですけれども、125件ございます。契約の金額は20億1,000万円を超えるわけなんですけれども、この受注の内訳なんですけれども、市内業者の受注の件数が、市内の本店ですね、123件でございます。受注の割合は、98.4%が市内の業者というような状況でございます。

それで、あと確かに落札率、今、ダイレクト、郵送によります事後審査の一般競争入札ということが中心でございまして、単純平均の落札率は71.48%、21年度はそういう状況になっています。ちなみに20年度は単純平均幾つだったかと申し上げますと、79.52%です。ダイレクト入札だけで申し上げればそういう状況になっているということで、うちのほうも安ければたいたいというふうには考えていないということでございます。

議長（林 一哉） 木内欽市議員。

15番（木内欽市） 農業とか商業とかにはいろんな補助政策があります。建設業も大きな

雇用の場でございますので、ぜひそういう人らも生き残っていけるような、そういったようなまた考えもいいのかなどということで提案をさせていただいたわけでございます。

それと関連しますが、続いて、定住自立圏の道路問題とも関連しますが、例えば発注も、大きな道路、何十億円もする道路もいいんですが、やはりまだ未舗装の生活道路が相当市内にありますので、そういったところにも、雇用対策と言ったらいいのか、何かそういうのでも仕事を出してやればいいのかなど。これも私の提案です。

続いて、定住自立圏に入ります。

やはりこの旭市を中心として近隣の合併した町を、周辺町というんですか、これでやっぱりこの構想、これはいろいろな補助政策等がありますので、やはり旭市が生き残っていくためには大変いい構想だと思います。

そこで、この市の構想の中に市内道路網の整備というのがありますから、そこでお尋ねをするんですが、市内の国道、県道はすべて100%舗装になっております。市内市道に関しては、まだまだ舗装率が非常に低いと思います。60何%ですか、これ見ると、ちょっと私の資料によりますと、17年が65.8%、18年が66.3%、ちょっと19年がないので、20年が66.9%、1年に0.5%ぐらいずつしか舗装率がアップしていないんです。

というのは、毎回、よく同僚議員の滑川議員からも質問が出ますが、4メートル未満の道路はまだ市のあれで舗装しないのかというお答えですが、生活道路はほとんど4メートル未満が多いと思うんですよ。15億円、20億円もする道路も、これも必要でしょうけれども、現実困っている人たちがいるのに何でこんな舗装率が上がらないのかなど。これはやはり定住自立圏と併せてこの舗装をアップすることはできないのか、ちょっとお伺いします。

議長（林 一哉） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

建設課長（北村豪輔） 毎回、4メートル未満、4メートル以上という形で質問があるんですけども、全体で申しますと、今、旭市の舗装率は66.8%でありまして、地区別に言いますと、旭が76.8%、海上が47.8%、飯岡は73.4%、干潟は60.8%で、海上地区が一番低いわけですけども、これは土地改良区内の道路が入っておりますので、今後、土地改良区内が整備されれば舗装率が上がってくると思います。

それとあと4メートル未満の道路を整備しないのかということですが、取りあえず原則は4メートル以上という形になっておりますので、先に4メートル以上を行いまして、どうしても生活に不便だとか、要綱というかそういった状況に応じまして、絶対4メートル

以上じゃなければやらないということではありませんけれども、その状況に応じて整備する
ような形になると思いますので、よろしくをお願いします。

議長（林 一哉） 木内欽市議員。

15番（木内欽市） この舗装率66.9%というのは、よく分かりませんが、近隣市と比べて
舗装率が多いのかな、少ないのかな。私は地元の人たちには言うんですね、旧海上地区の人
たちには、少し待ってくださいよと。旧旭市だって、駅の裏のあんな一等地だってまだ舗装
になっていないんですよ。ですから我慢してくださいよというようなことを言うんですけ
れども、駅の裏のああいうところが何で舗装できないのかなと、そんな疑問がありますので、
旭市の舗装率は近隣と比べて高いのか低いのか。

議長（林 一哉） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

建設課長（北村豪輔） それでは、旭市は66.8%です。20年度末の舗装率ですけれども、旭
市は66.8%、銚子市が59.7%、匝瑳市が75.7%、香取市が80.9%です。

以上です。

議長（林 一哉） 木内欽市議員。

15番（木内欽市） やはり銚子市が低いというのは、これも農道の関係だと思うんです。
ですから、よそから思うと、匝瑳市が75.7%、香取市が80.9%。先ほども言いましたが、1
年に0.5%ぐらいしか舗装率がアップしないということは、これは全部で市道の面積が1,092
キロぐらいあるんですかね、そうするとこれの0.5%というと、これを舗装するまで何十年
もかかっちゃって、田んぼの中とかこれは望みませんが、やはり生活道路に関しては舗装を
していただきたいと。

その先ほどの建設業の方々も仕事がなく困っているんで、こういったところの舗装であれ
ば、生活道路、大型車が当然入れないわけで、そんなに舗装だって厚くやる必要ないので、
恐らく、よく分かりませんが、1億円や2億円をかけたら相当のキロ数を舗装できちゃうと
思うんですよ。新たに造る道路ではないですから、もともとある生活道路、下もかたいわけ
でしょうから、上にその簡易舗装程度でもいいからこれをやっていただいて、市民にも喜ば
れて、建設業の人らも幾らか仕事が増えればいいかなと、こういう考えです。

これが現実にも人口減にも影響あるんですよ。自分たちの地域のことを言って申し訳ないん
ですが、やはり狭い道路で、狭い道路って、家へ進入する道路で、雨が降っちゃうと畑の土
がみんなそこへ落ちちゃって、この間も建設課の皆さんには見てもらったんですが、そうす

ると、朝行くときにだんなが、スコップで畑から入り込んだ泥を全部払いのけないと出社できない。来たお嫁さんが、いたくない、もうほかへ出ようって、これ本当に深刻な問題なんです。ですからお願いしたんですけれども、現実にはそういう問題もあるんです。毎日毎日こういう道路でもう住んでいたくない。そういうような問題もあるので、その生活道路の問題、そういう具合にやっていただけないでしょうかね。

議長（林 一哉） 木内欽市議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

建設課長（北村豪輔） 財源がありますので、財源と相談しながら整備していきたいと思えます。

議長（林 一哉） 木内欽市議員。

15番（木内欽市） よろしく申し上げます。

それでは、次の（3）旭中央病院を核とした地域医療の整備、これも定住自立圏構想に入っています。それを見ますと、構想で、中央病院があって、それで診療所と周りに書いてあって、お医者さんが、こう、ぶっ飛んでいくような絵があるんですが、そうすると、この構想に滝郷診療所は本当に合っているんじゃないかなと思うんですが、この定住自立圏の構想と併せて滝郷の診療所の整備、市長はその検討委員会という言葉いただきましたが、検討していただくのは大変ありがたいんですが、別に検討しなくても、中央病院だって、建てるのに別に検討委員会を立ち上げたわけではなく何百億円の工事をやっているんですから、この定住自立圏の構想と併せて、これは診療所の構想は無理なんでしょうか。

議長（林 一哉） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画課長。

企画課長（堀江隆夫） それじゃ、定住自立圏の中での滝郷の診療所ということでございますけれども、これは企画課の内部で今議論しているということでお聞き取りいただきたいと思えます。まだ病院とも詰めているわけじゃないですけれども。

例えば、今、いろいろ国の中では、ICTという情報通信技術、これを使って、例えば大きな病院にはいろんな医療施設が、いっぱい高度な機械があるだろうと、それを診療所にまた同じようにセットするというのは、これは難しいと。これを光で結んで、例えば電子カルテを滝郷の診療所と中央病院を結んで、中央病院でいろいろ診断していただいて、そのデータを滝郷の診療所のほうへ共有できるような形、そうすることによって、手術等は中央病院でやっていただいて、その後の術後のいろんなケアですか、そういうものについては滝郷の

診療所のお医者さんと情報を共有しながらうまくやっていけないかなと、それが一つの連携になるかなと。そんなことも含めてひとつ委員会の中でも議論していきたいなと、そういうふうに考えております。よろしく申し上げます。

議長（林 一哉） 木内欽市議員。

15番（木内欽市） この定住自立圏の構想に書いてあるこの図は、交付税措置を受けるとか財政的な援助が受けられるということとは違うんですか。

議長（林 一哉） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画課長。

企画課長（堀江隆夫） 定住自立圏の構想につきましては、国のほうでは、千葉県では旭市と館山市のみにいろんな支援をすると。この支援の中身につきましては、実は5か年間いろいろビジョン等を作りまして、この5か年間支援をしていきますよと。そうした中で、中心市としましては年間4,000万円、周辺町としましては年間1,000万円、合計7,000万円、年間来るのかなというふうに今考えていますけれども、ただ、国のほうのいろんな面積、あるいは中心市の数だとか、あるいは昼夜間、昼間と夜の人口の比率、そういうところでやると、どうもその試算的には年間4,500万円程度かな、そういうふうに総務省とはちょっと今詰めております。これが5か年間。あるいはいろいろな形で、実は国の施策の中でも、いろんな交付金の中でも、中心市宣言をやったところについては補助金の係数を1.2倍にしますよとか、そういう手厚い支援になっております。

そういうようなことで、使える財源についてはなるべく使っていきながら、作ったビジョンが5年間できるようにしていきたい、そういうふうに考えております。

議長（林 一哉） 木内欽市議員。

15番（木内欽市） そうですね、企画課長は大変補助金を持ってるのが上手ですから、出会いコンシェルジュも千葉県で旭市だけ国から200万円いただいてきたわけですから、恐らく定住自立圏も、ここにうたってあるわけですが、診療所だってこれは併せていい制度があると思いますし、ぜひそういった意味でよろしく申し上げます。

そして、じゃ、診療所について同じような質問ですが、利益も相当出ています。お医者さんには1日幾らお支払いなんですか。

議長（林 一哉） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

保険年金課長（花香寛源） お答えいたします。

滝郷診療所の医師の報酬ですけれども、1日5万6,000円を支給しているところです。

以上です。

議長（林 一哉） 木内欽市議員。

15番（木内欽市） この5万6,000円、高いのか安いのかよく分からないんですが、やはり人件費は幾らも占めていませんね、総売上げに対して。ですから、いかにその内容がいいかということだと思っんです。いっぱいなんですよ、患者さんが。週に火曜日、水曜日、半日しかやらなくて、実質週に4日しか診察してなくてこれだけの利益を出してくれている診療所ですから、それで40年前の建物ですから、皆さんも何人か見てもらって分かると思いますが、待合室があって、そこであと事務室があって診察室なんです。普通のどこの診療所も今、予備診察室があって、すぐその前で待っているでしょう。廊下を回って診察室まで患者さんは入ってくるんですが、時間のロスだって結構ありますよ。それで建物も古いですから、恐らく、先生はよくやってくれているなど、診察だって今のやり方には合わないんじゃないかなと思っんですが。

ですから、建物を建て替えてもらえば、今風の効率のいい診療所ができて、利益はもっとももっと増えると思っんですよ。ですから、例えば私が個人的な会社の社長であったとしたら、こんないいもうかる所、どんどん増やして、すぐにでも建て替えて、より収入を増やそうと、こう思っんです。みんなにも喜ばれて、なおかつ利益が出ている。まして、今、皆さん認識を変えていますからね、何でもかんでも中央病院へ行けばいいんじゃないというんじゃないで、やはり風邪だとかインフルエンザの注射だとか花粉症の注射だとか薬は、みんなもう診療所へ行こうよというようなもう流れになりつつあります。ですから増えているんじゃないかなと思っますよ。これは中央病院にとってもありがたいことだと思っんです。軽いのは全部診療所で診てもらってと。

ですから、早期の建て替えをもう、すぐにでもやってもいいんじゃないかなと私は思っんです。自分の積み立てたお金が既にもう5,000万円もあると。先ほどの課長の答弁では、また今年も1,000万円ぐらい積み立てができると。もう6,000万円も積み立てできちゃうんですから、市のお金を一円も使わなくてもできるわけですから、そこのところを、市長からは検討委員会をやってくれということで、大変前向きに検討していただけるということですが、これ以上、市長から答弁をいただいちゃったので、この質問はこれでやめようと思っますが、アクションプランにも書いてありますように、スピードアップしてやる事業とスピードダウンしてやる事業、ですから、診療所なんかはむしろスピードアップして急いでやる事業じゃ

ないかなと、こう考えていますので、ぜひまた検討委員会のほうでも、どういう方を検討委員に選ぶのか分かりませんが、人数も分かりませんが、それはやはりそういった要望ということを十分反映させていただきたいと思って、よろしくお願いをしたいと思います。

最後に、市内の人口減少に対する対策を伺います。

今まで質問してきたのは、すべてこれと関連があります。農業、商業、建設業、すべての跡取りが、例えば農家であれば、農家の戸数、例えば3,000戸あった場合、私らが育ったころはだいたい農家の長男は後を継ぎましたので、全員ほとんどうちに残りました。ですから3,000人は残ったわけです。それと役場とか市役所も、やはり地元にいる人にとっては、就職先と言っちゃ、ちょっと不謹慎かもしれませんが、地元にとっては大きな雇用の場でした。そういうのが今、職員もどんどん人員を削減、この大きい1市3町で新規の職員は数名しか今採ってもらえない。旧町に振り当てると、旧町で1人公務員になれるかなれないかなんです。ですから、もうそういった意味では、非常にその人口の減る要因の一つだとも思います。

ですから、人口が減るということは、物すごい危機感をやっとな政府も持ち始めましたけれども、シックスポケットという言葉聞いたことがあると思いますが、両方のおじいちゃん、おばあちゃんが出て、ひとりっ子でまた子どもが1人。4人のおじいちゃん、おばあちゃんと両親が1人の子どもを面倒見る。ですから、入学式でも何でも、何でも買い与えて、その子どもは本当にいいんですが、それがやがては1人の子どもが両方のおじいちゃん、おばあちゃん、両親を面倒見るということで、この人口減というのはもう日本は危機的状況を招くわけですから、どうしてもその少子化と併せて後継者、そんな問題、そういった意味で質問させていただくわけでありまして。

人口の減少の原因は、当然、出生率と死亡率を合わせたら死亡率が多い、出生率が低いわけですね。転入転出でも転出が多いから人口が減るんですが、これに対する対策というのは市はどのようにお考えですか。

議長（林 一哉） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画課長。

企画課長（堀江隆夫） 人口減少の市の一つの対策ということで、本当にこれは市だけじゃなくて国全体の問題、そんなことで考えております。特に、冒頭、1回目の質問でお答えしましたように、担当の今、企画課の中で本当に議論しているのは、やはり一番は、今、議員が言いましたように、雇用の確保、やはり旭市内で就業、本当に勤める先がないと、大学を出てもなかなか地元に戻ってこないとか、そういうこともよく聞きます。第1には雇用の確

保、本当に地元で働ける場所が一番重要なというふうに考えております。

それとその次には、先ほど言いましたように、やはり結婚をされ、結婚が遅いという、あるいは高齢になってもなかなか結婚できない、そこが一つ、これもまた全国的な問題ですけれども、そういう問題をとらえております。

少しでもその問題解決というようなことで、先ほどの定住自立圏の中でもこれから議論して、旭市でできる施策、これを早急にとということで考えて進めていきたいというふうに考えています。

議長（林 一哉） 木内欽市議員。

15番（木内欽市） やはり人口減の大きな一つ、雇用だと思います。帝国データバンクという調査機関があって、2010年に正社員を採用するかどうか2万7,000社にアンケートしたら、採用ゼロと答えた会社が47.5%もあるそうなんです。旭市内にも高校が二つありますが、ちょっと聞きましたら、就職の求人が非常に少ないと、もう働くところがないんですね。新聞で皆さん見たと思いますが、大阪市では20人に1人が生活保護を受けている。そうすると、大阪市は6,091億円しか税収がないのに、生活保護が2,863億円もかかっちゃっているんです。これはもうやがて夕張市と同じになるというんです。日本もやがて東大阪市と同じようになっていくというんです。

やはり、先ほど林七巳議員が言いましたが、日本も経済破綻、やっぱり人ごとではないなと、こんな気がしているわけでありまして。日本の国自体が37兆円しか税収がないのに、92兆円も予算を組まなければならないと。本当に旭市でもこの先どうなるのか心配なわけでありまして。

いろいろそういった面で産業、雇用とか、くどい質問になりますが、行政としていろいろサポートしたり、行政としての役割もあろうかと思いますが、改めて伺います。

議長（林 一哉） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（明智忠直） 木内議員の人口問題に対する考え方、本当に参考にしていかなければならないと思っております。私もつい先日、自分の出身校でありますけれども、矢指小学校が21人しか今年の入学生がないということを聞きまして、啞然としたような状況でありまして、足川浜から西足洗浜まで戸数としては相当あるところでありましてけれども、あその地帯から5人しか入学生がいないと。人口減少が本当に進んでいるのかなと、そんなように感じているところでありまして、その一因は、先ほども申されておりましたように、玄関からの

入り口からその生活道路のそういった部分での狭いとかいろんな原因があると思います。後継者が自分の地域に住まないで、結婚したら違うところへ行っちゃうと、そんなようなことも考えられますし、この人口減少問題は本当に官民一体となって考えていかなければならない大きな出来事だと、そんなように感じているところであります、そのためには、雇用の創出の機会、あるいはまた、木内議員が関係しております出会いコンシェルジュ、あるいはまた少子化の歯止めをかける対策、そういった部分できちっとみんなで協力してやっていきたいと、そんなふうに考えているものありますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

議長（林 一哉） 木内欽市議員。

15番（木内欽市） どうもありがとうございます。市としてできるだけことはやっていたいただいていると。感謝を申し上げるところであります。

今、出会いコンシェルジュの話も出ましたが、とにかく若い人たちに何とか結婚をして少子化にも歯止めをかけたい、その一存で皆さん一生懸命やっております。たまたま出ましたので言わせていただきますが、バレンタインデーのパーティーでは、男19名、女19名、9組のカップルができました。この人たちが何とか結婚まで結びつけていければなど、こう思っで一生懸命頑張っているところであります。ぜひそういった予算も、この間は福島瑞穂大臣とお会いしたんですが、そのことも訴えました。国から200万円ずついただいておりますが、この予算もぜひ切らないでほしいと言いましたら、続けたいと、こうおっしゃっておられましたので、この予算もまたいただけると思っていますので、そういった意味を併せて頑張っていきたいなど、こう思っています。

ソフトバンクが、余談になりますが、やっぱり少子化、もう企業も力を入れてきたんです。びっくりしました。1年以上勤めた人に対して、第1子は5万円ですが、第2子になると100万円、第4子になると300万円、5人目の子どもには500万円、もう企業がくれるというんです。それだけもう企業も少子化には本気になっているんです。ですから市は、出産祝金をそんなにあげたら市が破綻しちゃうでしょうから無理でしょうけれども、一応そういったような状況で、少子化は最大の危機です。

長々と質問させていただきましたが、やはり経済が元気を取り戻して、定住自立圏の構想を生かしつつ、農業、商業、建設業、水産業、あらゆる業種が元気を出して、そして旭中央病院を核として滝郷診療所辺りの充実も図っていただければなど再度お願いをして質問を終わります。ありがとうございました。

議長（林 一哉） 木内欽市議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、昼食のため午後 1 時 10 分まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 5 分

再開 午後 1 時 10 分

議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

滑 川 公 英

議長（林 一哉） 続いて、滑川公英議員、ご登壇願います。

（ 1 2 番 滑川公英 登壇 ）

1 2 番（滑川公英） 平成22年旭市議会第 1 回定例会におきまして一般質問の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

昨年12月に行われた市議会議員選挙で、26名の定員が22名になり、新しく 4 名の方が議席を確保されました。今後のご活躍を期待しております。

国政は、政治と金、普天間基地問題等で不透明さを増してきております。旭市の一般会計予算269億円に占める市税収入が67億円で、3割以下です。我が旭市も事業仕分けが必要なのではないでしょうか。

大きく分けて 3 点ありますが、1 点目、市長の政治姿勢について。

明智市長誕生から半年が過ぎ、22年度予算でその真価が問われる時期が参りました。今予算で市長独自の学校いきいきプラン、乳幼児おむつ事業等があります。大変ありがとうございます。

では、1 番として、地域医療再生交付金事業のその後。

市長は選挙戦で、地域医療再生交付金事業でバラ色の未来をうたってりましたが、予算も削減され、東総地域全体で25億円との話です。東総地域の自治体では、どこも期待外れと聞こえてきます。この詳細な内容をお示し願いたいと思います。

2 番目として、企業誘致、農家所得の向上について。

明智市長は、企業誘致に、トップセールスもいたします、農家所得の向上には、旭ブランドの確立、アンテナショップ、道の駅ないし直売所等の推進も答えておられますが、その後

の企業誘致とか所得向上策について詳しい計画をお示し願いたいと思います。

3番目として、実質公債費比率の削減について。

20年度は、前年度より地方債の減少により、イエローカードすれすれの18.6%になりましたが、21年度の決算予定では公債費比率はどのように変化するのでしょうか。また、旭市の今後4年間の対応をお示し願えれば。

4番目として、生活道路の整備について。

市長は生活道路の整備にも力を入れる旨の発言をしておりますが、予算的には何ら昨年と変わらぬ体質です。遊正線の南延伸は19年、22年、24年と計画変更され、いまだJRをまたぎ井戸野地区に至る陸橋工事は日の目を見ず、また、新市建設計画になかった蛇園地区東側道路排水路整備計画でJRトンネル西側の貫通、中央病院南北アクセス道で旭警察南側に陸橋工事と、JR絡みで3本の大工事が行われようとしています。選択と集中により、生活道路の整備や福祉、子育て等に配慮すべきではないのでしょうか。国でさえ、60%進んだ工事を見直しているのではありませんか。市長の方針をお願いいたします。

5番目として、水道普及について。

水道普及については、市民が申し込んでも、工事をしていかなければ普及率を上げることはできません。21年度事業と比べて、ループ化、未普及地区解消水道管工事が9,200万円から1,400万円に激減されております。胃がんの原因となるヘリコバクターピロリ菌は、汚染された飲料水によると言われています。なぜ予算を削り市民の負担を多くする、また健康に影響する水道予算が出てきたのか、説明を求めます。

大きい二つ目として、コンプライアンスに欠けた過去の市政の懸案事項について。

1、昨年5月に行われた袋公園西側入り口土地取得について。

昨年の3月ころ、建設経済委員に、県道小見川線に袋公園の入り口がどうかと地権者からの申し入れがあり、県に公園用地に申請するとの報告が委員会にございました。

21年3月12日、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、地権者より土地買取希望申出書が提出され、都市整備課が受理しています。千葉県県土整備部長は、3月16日に旭市長あてに買い取り協議決定を通知しています。

しかし、同じ3月12日、市内の大手不動産会社が仮登記をしております。地権者の権利より仮登記者の権利が優先するのは当たり前のことです。この取引の2月から6月までの詳細な説明を求めます。

2番として、萬力 期支区、三川西部地区の土地改良事業について。

両方の地区に耕地整備がただでできるという触れ込みで非農用地を造り、行政に買ってもらい、同意率を上げるということを考えていたのではないのでしょうか。

萬力 期については、非農用地を造り、旭市開発公社に4ヘクタールを2億円で、また、民間の方に買っていただく、スーパーに2ヘクタール、花の流通センターに1ヘクタール等、前農水課長は、質問するたび、同じ答弁はありませんでした。

旭市開発公社には、転売条項などありません。ハウス事業の基礎工事やり直し、ハウス作付が6か月以上遅れる工程ミス等、行政の指導ミスも考えられます。

また、三川西部地区においては、換地作業前から非農用地を設定して掲げております。4ヘクタールの非農用地の地権者は、三川西部整備事業に本同意を果たして本当にしていただけるのでしょうか、甚だ疑問です。

非農用地に中学校を移転するという発想のもとに、合併した旭市の中で一番早く生徒の安心・安全に対処すべき飯岡中学校が、合計で7年間も24年まで据え置かれます。誰が作ったシナリオなのでしょう、お答え願います。

3番目として、食彩の宿いいおかについて。

前年9月議会で質問させていただきましたが、核心に触れる答弁はいただけませんでした。県の改善勧告を忘れたという答弁でございましたが、市長はそのとき、公営企業常任委員会の副委員長だったはずで、4億円近い改修費用が経営を圧迫するのは必然です。20年度までの繰越欠損金は5,400万円、21年度末の赤字は4,600万円予定しているそうです。約1億円の未処理欠損金に対し、市長はどのように対処するのかお示し願いたいと思います。

大きい三つ目として、消防団再編について。

1市3町のうち3町部分については、団の編成だけが再編になりました。私は、10年ほど前から消防団の再編を行政にお願いしてきました。議会でも何度も質問しましたが、取り上げてもらえませんでした。

当時の明智消防団長は、合併まで待つほしい、合併したらやると答えていただきました。しかし、合併協議会ではそのことについては何も協議されず、再編は名誉団長の市長がやることで、団長ではない。合併前2年、合併後4年、都合6年先送りされてきました。

消防団員の約75%がサラリーマンです。また、1戸当たりの消防負担金は2,000円から7,000円くらいまでです。団員の任期は、おおむね2年から7年くらいです。また、旭市の人口7万人に対し1,052人の定員は、極めて多いと思います。どこの分団でも定員確保に大変苦労しているのは、市長自らお分かりだと思います。名誉団長になった明智市長には、ぜひ

再編をお願いいたしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（林 一哉） 滑川公英議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

市長（明智忠直） 滑川議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、市長の政治姿勢ということで五つばかり質問があります。順次お答えをしたいと思っております。

まず、地域医療再生交付金事業のその後ということであります。

本事業は、平成21年度第一次補正予算において、地域医療再生基金として、地域の医療確保、救急医療の確保など地域における医療課題の解決を図るために、県に地域医療再生基金を設置するものであります。従来の病院ごとへの支援ではなく、県が策定する地域医療再生計画に基づく国からの支援でありまして、香取・海匝地区に支援を受けるものであります。

議員ご承知のように、当初は厚生労働省の予算として総額3,100億円が予定をされておりました。100億円10地区、25億円84地区ということですが、千葉県としては、当初、香取・海匝医療圏に100億円、山武・長生・夷隅医療圏に25億円の2地区を申請と聞いておりました。しかしながら、政権が交代されたということでありまして、その事業は減額をされまして、それぞれ均一に全国に25億円を支援するというような事業になったわけでありまして、

香取・海匝医療圏での再生計画は、旭中央病院に地域支援機能の強化、ほかの自治体病院は役割分担に応じた機能強化が大きな柱となっており、旭中央病院を核とした計画と理解しております。本事業は、旭中央病院への患者集中と診療機能のパンク寸前の状況を解決するための大きな力となるものと確信しております。

国からの事業計画の決定も既に本年1月29日におりており、今後は、県で設置される地域医療再生本部で定期的な進行管理、成果の評価を行うこととなっており、私も海匝地区の代表として参加することになり、積極的に旭中央病院を核とした事業の推進について提言していくつもりであります。

次に、企業誘致、農家所得の向上についてお答えをいたします。

あさひ鎌数工業団地、いわゆるあさひ新産業パークへの企業誘致につきましては、施政方針でも申し上げましたように、今年度2社の操業が開始されました。現下の厳しい経済状況

の中、工業団地に対する問い合わせも減少しており、企業においても新たな投資や設備投資を控えている状況であります。

昨年12月の日銀短観によると、「製造業主導の景況感は続くが、先行きは不透明感が強まる」ということから、今後ともしばらくは不安定な状況が続くのではないかと考えられます。早く海外経済の回復や国の新たな経済対策の効果が表れることを期待しております。

お尋ねの企業立地強化の取り組みでございますが、9月議会でも申し上げました、あさひ鎌数工業団地、あさひ新産業パークへの優良企業の誘致は、本市の産業経済の発展につながることから、今までの政策を踏襲して企業誘致に全力で取り組みたいと考えております。

あさひ新産業パークは、あくまでも県土地開発公社の工業団地でありまして、県または県土地開発公社と連携を深めながら優良企業の誘致に積極的に取り組んでいくのが基本でありまして、県公社の理事長とも定期的に企業立地動向の把握、企業誘致に関する情報交換、協同での企業訪問など誘致活動を行っているところであります。しかしながら、現下の厳しい経済状況を考えると、市独自でも企業誘致の取り組みが必要と考えております。

最近の企業誘致に結びついた2社の事例を見ましても、農畜産物の関連した企業であることから、今後とも本市の特性に合った食品分野への誘致や、旭中央病院を軸とした医療福祉関連企業の誘致に力を入れていきたいと考えております。

そのためのトップセールスが必要な場面であれば、自ら先頭に立ってセールスを展開していきたい。また、その取り組みの一つとして、企業誘致懇談会の開催や市内金融機関6行を直接訪問し、企業誘致に結びつく情報提供をお願いしているところであります。また、県庁にも出向き、企業への働きかけを強力をお願いしていくつもりであります。

また、農家所得の向上ということですが、昨年の第3回定例会で取り組んでいきたいとお答えしたその後のということでお尋ねがありました。

ほ場整備については、飯岡西部地区の平成22年度の新規採択を目指しまして、現在、土地改良法の手続きをとっております。

施設・機械に対し支援される「園芸王国ちば」強化支援事業（県補助事業）が、平成21年度は18件も採択がされました。これは千葉県の中で旭市が一番多いというようなことであります。また、平成22年度は20件を予定しており、全件採択できるよう県へ要望しております。

PR活動については、昨年の11月にイトーヨーカ堂で実施したちばみどりフェアに同行し、PRに努めてまいりました。

また、3月24日には、フレッシュフード海匠と称した見本市商談会を浜松町で開催し、PRに努めてまいります。

今後も引き続きこのような取り組みを行っていく考えであります。

ブランド化については、平成22年度、市内農畜水産物が有利販売や販路拡大につながるよう、「新たな旭の顔」づくりのために、こだわり旭ブランド創出支援事業を創設し、市内産農畜水産物を扱う生産者や加工業者へ支援してまいります。

水稲の裏作も土地の有効利用と併せ所得の向上につながり、現在、富浦地区においてブロックリー4.8ヘクタール作付されております。

水田農業の安定では、転作作物を組み合わせた対策を進め、中でも飼料用米については平成21年度は58ヘクタール、平成22年度の計画面積は70ヘクタールと拡大をしているところであります。

さらに、今年は、政府の新たな施策でもあります農家への戸別所得補償法が実施されるということで、この飼料米の計画ももっともっと多くなることも予想されておりまして、市の助成としても、最高100ヘクタールまで上限で補正も視野に入れているところであります。

また、担当は企画課であります。昨年、フードフェスタということで5日間、銀座通りで市内の農水産物を直売やPR活動を実施してまいりました。また、これからではありますけれども、商工観光課の所管であります。アンテナショップを空き店舗を利用して開設していただきます。また、いいおか荘での浜辺の駅と称しての直売等も連携を図りながら、これからの旭市の農業の横のつながりをしっかりとしていき、全員一致団結して旭市の農業をPRしていきたいと、そんなように考えているところであります。

なお、直売所についても、私の任期中に、地産地消を推進するために地元の農水産物を取り扱う道の駅等を考えておるところでありまして、その検討委員会設置のための予算を計上させていただきました。

次に、実質公債費比率の削減であります。

実質公債費比率は、財政健全化判断比率の一つで、市の公債費の状況を把握する大切な率であると理解しております。平成20年度の決算に基づく旭市の実質公債費比率は18.6%で、19年度決算による19.2%に比べて0.6%改善し、幾らかではあります。しかし、引き続き18%を超えていますので、起債を起すためには県の許可が必要となってまいります。このため、平成21年度においても、起債許可に必要な公債費負担適正化計画を作成し、県に対して許可を申請したところであります。

ご質問にありますその後の状況ということではありますが、平成21年度につきましては、つい先日の2月23日に起債が許可されました。旭市の実質公債費比率はまだ高い状況にありますので、これからも引き続き財政健全化に向けて公債費負担の削減に取り組んでいきたいと考えております。

次に、生活道路の整備につきましてお答えをいたします。

これも滑川議員たびたびの質問でありまして、私も先ほども木内議員のときにもお話ししましたように、生活道路の舗装を本当に考えているところであります。生活道路の整備につきましては、9月議会においてもお答えをさせていただきましたとおり、各地区からの要望を基に、地域事情及び整備後の効果等を考慮し、整備を進めているところであります。平成22年度においても、幹線道路の整備とともに、各地区から要望の多い生活道路についても、緊急性や整備後の効果、地域バランス等を考慮しながら整備を実施してまいりたいと考えております。

先ほどの質問で、基本計画にはなかった飯岡海上連絡道路でありますけれども、これも基本計画にはのっていると理解をしておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

水道普及のことでご質問がありました。

今後の進め方について、水道の普及については、個人へ給水するために行う配水管布設工事は、原則全額個人負担でお願いをしているところであります。市が行う場合は、既設の給水区域における水質、水圧に支障がある場合に、これを改善するための配水管のループ化、または管の増径等の工事としております。

平成22年度からは、個人への給水要望については、市の水道経営に影響のない予算の範囲内で、一定額を市が負担して個人の負担を軽減するルールを作り、水道の普及に努めてまいりたいと考えております。

次に、大きなBであります。消防団再編について、その前にいいおか荘の問題でありますけれども、当時、私も議員として公営企業常任委員会でリニューアルに4億円というような話でありましたけれども、たしかそのときのいいおか荘のリニューアル化については、2億8,000万円くらいが一応リニューアル化の予算だというように認識しております。また、そのことは議会全体でも議決をいただきまして、リニューアルはしていこうというようなことになったように記憶しております。その点もご理解をいただければと、そんなように思っております。

次に、消防団の再編でありますけれども、団長として、それから市長となって名誉団長と

というような話もありましたけれども、団長をやめるときに、団の再編ということにつきましてはきちっとやったつもりであります。18分団64個部であったものが、16分団の47個部に再編をしたわけであります。以後、木内団長に団長をお任せしているわけでありますけれども、私としましては、この16分団47個部ということにつきましては、徐々にもう再編がかなってきて実現をしているのかなと、そんなように感じているところであります。消防団の全体の再編計画には間違いがないと、順調に進んでいるということをお知らせしておきたいと思えます。

また、人員の削減でありますけれども、私は、旭市全域を一部一部全部、統一的、均一的な消防団編成でなくても構わないというようなことは担当の方々にも申し上げておきまして、一部、最低限の機械を運転するための人数は必要でありますけれども、10名から20名、25名ぐらいの、各部によっては違っていると、地域的な問題も抱えておりますし、いろんな部分で問題があるわけありますので、その団編成は、人員削減の問題は各地域に任せる以外はないと。統一的に市から命令をして15人に絶対にしろとか、こことここが編成して10人にしろと、15人にしろということは、やはり差し控えなければならないのかなと。地域の実情に合わせた団編成をしていただきたい、そのように思っている中で、人員につきましては、10人から20人、25人くらいでもいいのではないかと今思っているところでありますので、よろしくご理解をいただきたいと思えます。

以上であります。

議長（林 一哉） 都市整備課長。

都市整備課長（伊藤恒男） お答えいたします。

質問項目Bの1点目、袋公園西側入り口の土地取得について、その取得経過等についてお答えをいたします。

昨年1月に、袋公園に隣接する土地所有者から、公有地の拡大の推進に関する法律に基づきまして、土地の買い取りの協議を申し出たいという相談があったものと伺っております。この制度は、都市計画区域内の土地であって、かつ、200平方メートル以上の土地を市町村等を買っていただきたいという希望を市町村長を経由して知事に申し出ることができる制度でありまして、この申出書が提出されますと、市長は知事に対して進達することになるわけでありまして、この進達書には、申し出のありました土地を市が買い取りを希望するか否かを記載することになりますので、あらかじめ市としてこの土地の処遇について検討を行ったものであります。

その結果、都市計画公園の区域外ではありますが、現状において公園西側からのアクセスの手段がほとんどないという状況にありましたので、この土地が活用できれば、公園を利用される市民の利便性にもつながることから、この際、市の有益になると判断をいたしまして、この買い取りの申し出を受けることとしたものと伺っております。

その後、昨年3月12日付で土地の買取希望申出書が提出されまして、3月16日付で、ご質問のように、千葉県から決定通知を受領しているものであります。

その後、不動産鑑定評価を行いまして、買い取り価格を決定いたしまして相手方と交渉したものでありまして、結果として協議が整いましたので、所有権以外の権利を抹消されることを条件としまして土地売買契約を締結したものであります。そして最終的には、所有権以外の権利がすべて抹消されたことを確認いたしましたので、市の土地開発基金条例を活用しまして先行取得をしたものでございます。

なお、この件につきましては、昨年の第2回定例会における所管の常任委員会におきまして経過報告を行っているところでありまして、次の議会、昨年の第3回定例会におきまして、当該地に係る用地費と工事費等について補正予算を計上いたしまして、議会のご承認をいただいているところでございます。

ご質問中に、3月12日に仮登記が設定されているというお話がございましたが、不動産につきましては、抵当権などにも代表されますように、少なからずさまざまな権利が設定されている場合がございます。先ほどもご答弁しておりますように、土地所有者に対しましては、所有権以外の権利がすべて抹消されなければ土地は取得できないということを申し上げてきているものでありまして、ご質問の仮登記につきましては、あくまでも土地所有者の問題であるというふうに理解しているところでございます。市としては、この土地を取得するまでの過程におきまして、これら所有権以外のすべての権利が抹消されることが第一義であると、このように考えているところでございます。

以上です。

議長（林 一哉） 農水産課長。

農水産課長（林 清明） 萬力 期地区と飯岡西部地区の土地改良事業についてお答え申し上げます。

萬力 期地区の土地改良事業については、平成19年度に着工され、24年度の完成を目指して工事が進められているところであります。事業費の負担割合は、国50%、県35%、市10%の95%補助金でありまして、5%が地元負担となっております。また、この地区につきまし

ては、事業の実施に伴いまして、ビニールハウス等の施設の移転費用など多くの経費がかかる予定でした。そのことから、合併前の事業推進の最初の段階では、受益者の合意形成同意が得にくい状況でした。そこで、事業への参加を容易にするために、受益者すべてから共同減歩による土地を提供していただき、創設非農用地として売却し、利益を事業費負担金に充てるということで事業の推進が図られたものであります。この非農用地の換地については、事業計画の中で約3.1ヘクタールが計画され、雇用促進施設用地及び交流施設用地として最終的に民間へ売り渡し、利用される予定であります。

なお、非農用地協議を進める中で、千葉県から市の土地開発公社を利用する旨の指導があり、早期の事業採択の関係から、協議・調整等が十分行われず採択に至ったという経過があります。

現在、非農用地協議の変更をお願いする一方で、非農用地の引き渡しが進むよう、干潟土地改良区、萬力 期支区、旭市等の関係機関で、仮称ですが、創設非農用地検討協議会の組織を立ち上げ、この協議会の中で非農用地の処分について検討することとしております。

次に、飯岡西部ですが、この地区の土地改良事業につきましては、作業の効率化、省力化、それから遊休地の解消、さらには海上蛇園地区の排水問題の解決のため、ぜひとも実施したい事業でありました。地元からも再三にわたり、ぜひやりたいんだというような申し出をいただいております。

そんな中で、現在、平成22年度の新規採択を目指して土地改良法の手続きを行っているところでありますが、事業費につきましては、国50%、県が30%、市が10%、合計90%の補助金ということで、他地区に比べ5%高い地元負担ということになります。市内他地区の事業と比べ5%負担増となることから、創設非農用地を設定し、受益者自らの共同減歩による土地を提供していただき、事業費の軽減を図ろうというものであります。

本地区は、過去の事業推進でもその受益者負担、それから、先ほど申しました排水等の問題から合意形成がなかなか得られなかった経過がある中で、非農用地の設定ということで負担の軽減を図るということで事業が進んだということになっております。この非農用地につきましても、再度申し上げますが、受益者すべてから共同減歩による土地を提供していただき、創設非農用地として売却し、利益を事業費の負担金に充てるということで事業の推進が図られたものであります。

地元要望に応えるため、地元工区では、この非農用地の利用については、受益者の総意に

より計画が作成され、市といたしましても、県、大利根土地改良区等関係機関と連携を図り、事業を円滑に進めてまいります。

それから、萬力 期のほ場整備事業の中でありましたハウス等の補助事業であります、6か月の遅れということでもあります。原因につきましては、以前にも申し上げたと思いますが、契約後の詳細設計の協議と工程会議等に非常な時間を要したということが一つ、それから、結果として基礎工事の業者の技術が未熟だったということから大きな遅れが出たということでもあります。

以上です。

議長（林 一哉） 庶務課長。

庶務課長（浪川敏夫） 飯岡西部土地改良事業に絡んで、飯岡中学校の改築事業のお尋ねがございました。これにつきましては計画そのものは、19年度からスタートした前期の基本計画の23年度で飯岡中学校の改築をする旨、計画してございました。昨年度は、そういった計画に従いまして、スポーツ公園の一部を利用し、校舎、あるいは屋体等はそこにあらかじめ建て、その次の年に、土地改良事業で創設される非農用地に屋外の運動場を建てて、3年間を経て完成という考えでございました。

ただ、都市計画法等のことから、全体的な計画のもとにすべきだろうという解釈に立ちまして計画をしよう。そうすると、いわゆる非農用地が、まだそこには市の権利が生じないといいますが、申請ができない状態であるということから、その権利が生ずる平成24年の一時利用の協定をした後ということになることから、全体事業を24年度、25年度という2か年で終えようとするものでございます。結果として、1年間、去年の話から遅れて遅延してしまう。そういったことでございます。よろしく申し上げます。

議長（林 一哉） 滑川公英議員。

12番（滑川公英） では、大きい1のほうから再質問させていただきます。

再整備計画では、建設基金の融資計画の中で、財政投融資資金により75%ぐらいの調達は可能だとありました。残りの資金も財政投融資資金と同じような金利で調達したいとの要望を国会議員に陳情したと言われていますが、本当なのでしょうか。この地域医療交付金事業と絡めてお答えをいただければ。

議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事業管理者。

病院事業管理者（吉田象二） この地域医療再生交付金事業とその再整備事業は全く関係あ

りません。したがって、これに絡んでという話ではございませんし、そちらの話につきましては、常々、なるべくすべてを財投で見てもらいたいと、こういう願いは各方面にしております。最初からです。

以上です。

議長（林 一哉） 滑川公英議員。

12番（滑川公英） 再整備計画の中には、医療機器とかそういうのもこれからたくさんあると思うんですが、その辺の整備についての金額につきまして、この地域医療再生交付金の補助金の中でできるものがあるのではないかと思うので、今質問したわけです。

議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事業管理者。

病院事業管理者（吉田象二） 地域医療再生基金の一部をそういう病院再整備事業に使えるかということ、おっしゃるとおり、一部の機械については流用は可能だと思います。ただし、最初からこれを使うということで計画を立てたものではありませんので、もし使えればもっと楽になるだろうと、このようには思います。

議長（林 一哉） 滑川公英議員。

12番（滑川公英） ということは、もし使えれば使えるし、そうでなかったら、もっと機器の充実とか、それからソフトの充実のために使うという考えでいらっしゃるのでしょうか。

議長（林 一哉） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

病院事業管理者。

病院事業管理者（吉田象二） それはそのように思っております。

議長（林 一哉） 滑川公英議員。

12番（滑川公英） では、企業誘致、農家所得の向上についてですが、今回予算に出ていますアンテナショップは、雇用対策で2年間と伺っていますが、普通、アンテナショップというと、代表地に造るのが常道だと思うんです。将来にわたり旭ブランド確立に邁進するのであれば、2年間ということではなくて、もっと長くやっていただきたい。なおかつ、常道の要するに1,300万人の人がいるところで情報発信していただきたい。それで、商工観光、農水課だけでなく企画課、そういう面も入れた行政としての横の連携もっていただきたいと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

商工観光課長（神原房雄） 確かに一般的にアンテナショップと言われるものは、都市部、都会にという部分が一般的でございます。名前はアンテナショップという名前で実施しますが、これはあくまでも、旭市には特産物がいっぱいあると、今までそういう紹介が市内外にあまりされていないという部分がありましたので、今回はこういった雇用の資金を活用してそういう内外に特産物を広げていこうというふうに考えたものでございます。

それから、2年間ではなくてというご質問でございますが、当然、私もそのように考えております。できれば永久的にできればというふうに思っております。ただ、やってみなければ分からないわけですが、そのもの、商品を一般に販売しながらPRしていくという部分については、利益を追求している部分ではございませんので、その中で続けていくという部分については非常に難しい部分もございまして、雇用を考えても、当然、そのものは続けていけば雇用も膨らむわけですので、ぜひそういう形に持っていきたいというふうには考えておりますけれども、今申し上げましたけれども、利益を追求する部分ではございませんので、2年間やった中で、またどういうふうにやっていったらいいかという部分を検討していきたいと、そんなふうに考えております。

議長（林 一哉） 滑川公英議員。

12番（滑川公英） どうもありがとうございました。

既存の商店街に対する影響ですか、悪影響のないような方向でのこのアンテナショップをぜひつくっていただきたいと思えます。

それから、海匠野菜見本市ということで、過去に黄鶴で2回、それからユートピアセンターで1回開催されましたが、名称に一貫性がなく、今回、3月24日、東京浜松町で開催予定の見本市では、やっと同じようなタイトルになりました。過去3回の開催で商談が実際の販売にどのように結びついているのか、農水は掌握しているのでしょうか。しているのであればお示し願いたいと思えます。

議長（林 一哉） 農水産課長。

農水産課長（林 清明） おっしゃるとおり、昨年からはフレッシュフード海匠ということになっております。商談がまとまったかということでありまして、農水産課のほうに、あの会のおかげで商談ができたというような報告等は入っておりません。ただ、たくさんの方が見てくれる中で、例えば小さな漬物屋なんだけれども、安定的に供給してくれるような農家がありますかとか、そういった問い合わせは入っておりますので、何回かやる中でやがて商談にも結びつくのかなと、そんなふうに考えております。

それから、これとは別にアグリフードEXPOという、金融公庫が東京でやっている会があるんですが、そこでは農協のちばみどりのキュウリが大手の商社と商談になったと。ただ、まだ契約に至ったということはお聞きしておりませんが、商談はしているということも聞いておりますので、やるだけのことはあるんだろうと、そんなふう考えております。

議長（林 一哉） 滑川公英議員。

12番（滑川公英） どうもありがとうございました。

生活道路の整備についてですが、狭隘道路の整備については、毎年、道路、排水路、側溝等で300件ほどあるように聞いています。狭隘道路要綱を使った道路整備というのは毎年どのくらいあって、どのように変化しているのかお示し願いたいと思います。

議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

建設課長（北村豪輔） 狭隘道路の数というのはちょっと調べてございませんけれども、21年度の生活道路の整備の個数ですけれども、88か所、4月から2月までで工事の本数はやっております。そのうち旭地区で30か所、海上地区で20か所、飯岡地区で16か所、干潟地区で22か所の工事をやっております、旭地区におきましては8か所ぐらいの狭隘道路の関係の工事を21年に行っております。

議長（林 一哉） 滑川公英議員。

12番（滑川公英） 生活道路関連の整備についての優先順位というのはもう何回も聞いていて、五つくらいあるように聞いております。市長とか有力議員の要望により決まるのが見受けられますが、国の事業仕分けではないですが、要望している市民にも分かるような透明性のある決定の仕方を市民にお知らせすべきではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

建設課長（北村豪輔） これといったはっきりとした決まりということはないかと思いますが、けれども、地区から要望されますと、区長にその地区ではどこが一番の要望ですかねというような形を聞いて、地区の要望の中の一番だということに関しては、そこから整備するような形で計画しておりますけれども。

議長（林 一哉） 滑川公英議員。

12番（滑川公英） 先ほどのJRをまたぐ3本の道路工事なんですけれども、これを同時

に進めることによって、ここにかかる資金総額と、もしそれにかかる公債費を発行するのであれば、そのパーセントというのは掌握しておられればお示し願いたいと思います。

議長（林 一哉） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

財政課長（加瀬正彦） 今、手元でその集計は持っておりませんので、必要であれば、JRをまたぐ3本の道路の総事業費ですか、これと、パーセンテージというのはちょっと意味があれなんですけれども、借り入れたときのパーセンテージであれば、それはそのときの利率によって変わりますので、実際に合併特例債を予定しておりますから、その辺は15年でございます。20年度の借り入れの状況で見ますと、1.4%程度の借り入れができるのかな、そのように思っております。

議長（林 一哉） 滑川公英議員。

12番（滑川公英） どうもありがとうございました。

では、水道普及についてお尋ねいたします。

給水申し込みに係る配水管布設事業というのは、10メートルを超える部分に対して申請者と市は2分の1ずつ負担になっていますが、これ、1件が100メートルとか1,000メートルであれば、本管より離れている人はすごく得する話でございますが、もし100メートルの中に複数申請者があるとしたら、市は昨年までの半分の費用で100メートルの本管を布設することができると思うんですが、これは普及の妨げになるとは思いませんか。

議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

水道課長。

水道課長（横山秀喜） 今まで、市長の先ほどの答弁のとおり、全額個人負担というようなことから、なかなかその費用が大きくなるというようなことが逆に妨げになっていたというふうに感じています。少しでも申請者の方々の負担が少なくなるという、しかも公平公正な方法がないかというようなことから、千葉県状況ですとか全国の状況の配水管布設のそういったような要綱を調べまして、旭市に合ったものという形で定めています。

複数あった場合というようなことですが、複数あった場合は、個人負担も、例えば100万円を負担するのであれば、2軒で申請されれば、その50万円、半分で済むというようなことで、申請者も複数で申請していただいたほうが負担も安くなるというふうに考えていますので、そのようなことは妨げになるというようなことはないと思っています。

議長（林 一哉） 滑川公英議員。

12番(滑川公英) 市長、議員、職員は、すべて公僕です。前伊藤市長は、普及率アップ、特に旧旭地区は悪いということでアップをうたっておりまして。給水の陳情に訪れた市民に対し、水道普及にも費用対効果が必要だとのお話ですが、本当でしょうか。

そうでないとしても、加入申請者の神経を逆なでするような説明ではなかったのでしょうか、お答えをいただきたいと思います。

議長(林 一哉) 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

水道課長。

水道課長(横山秀喜) 費用対効果というお話は、もしかしたら説明の中で使ったかもしれませんが、それを逆なでするというようなことで受け取られたとしたら、わびたいと思います。よろしくをお願いします。

議長(林 一哉) 滑川公英議員。

12番(滑川公英) じゃ、よろしくをお願いします。

1番目ですね、それから、建設経済常任委員会、旭市土地開発公社、議会との手続きを得ず、旭市土地開発基金の基金により小見川線入り口は買収しております。条例の何条を根拠として開発基金から買収したのでしょうか。

議長(林 一哉) 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

都市整備課長(伊藤恒男) お答えいたします。

まず、根拠ということでご質問がございましたので、土地開発基金で取得をした根拠につきまして申し上げます。

旭市土地開発基金条例というものが設けられているわけでありまして、その第1条、公用もしくは公共用に供する土地、または公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るため基金を設置するという、この条文を適用いたしまして、先ほど申し上げましたが、所有権以外の第三者の権利がすべて抹消されたことを確認いたしまして、5月25日に登記を完了し、5月29日に土地売買代金を相手方の指定口座に支払ったものでございます。

以上です。

議長(林 一哉) 滑川公英議員。

12番(滑川公英) この条例につきましては、第7条に、資金の管理に関して必要な事項は市長が別に定めるとありますが、これは定めてあるとしたらどのようなことを定めてある

のでしょうか、お聞きしたいと思います。

議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

財政課長（加瀬正彦） 基金条例ですので、財政課のほうからお答え申し上げます。

この管理に必要な事項ということでございますが、ここの基金から当然お金を出すわけでございますので、その部分で支出の手続き、例えば起案をしてきちんと決裁を受けて支出する、その手続きをほかの基金と同様、定めたものでございます。

（発言する人あり）

財政課長（加瀬正彦） この部分については事務手続きですので、その形で実施するということで、書面を示してあれば、それは定めたことになるのではないかと思います。

議長（林 一哉） 滑川公英議員。

12番（滑川公英） どうもありがとうございました。

では、萬力 期支区について、萬力と三川西部ですね。

まず、三川西部なんですけれども、中学校移転計画は、21年3月議会で前市長は、最終的にはまだ流動的だという答弁をしておりますが、9月議会、11月議会、3月議会になりますと、非農地に確定して物事が進んでいるようになってはいますが、これはそのたった1年になるかならないかのうちでなぜこのようになったのか、もうちょっと詳しくお知らせしたいと思います。

議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

庶務課長（浪川敏夫） お答え申し上げます。

飯岡中学校の改築につきましては、昨年3月議会で、いわゆるスポーツ公園の一部1万5,000平米と、今回、この西部土地改良事業で創設する非農用地3万平方メートル、その面積の中で移転改築をしたいというご説明をしてきましたけれども、先ほども申し上げましたとおり、やはり公園の中は、市の公園ですから、土地でございますので、開発の申請ができるんですけれども、非農用地につきましては、まだ市の使用ができない土地といいますが、そういったことから開発の申請ができないと。一方で、その建物と屋外運動場、いわゆるグラウンドは、一体的に開発すべきだろうという考えもございますので、それを一体にするということになりますと、やはり非農用地を使うことができる、いわゆる一時利用ができる平成24年以降になるということから、市は、その公園の一部を利用しようとしていたものにつ

いても、現在の公園の利用者等からいろいろなご指導、ご助言がございまして、できるならば非農用地だけに、じゃ、学校を移転しようと、そういった計画に変えたということでございます。

議長（林 一哉） 滑川公英議員。

12番（滑川公英） そうすると、三川西部にまだ土地が決まっていなくても、二股かかってはしょうがないから、じゃ、やりますと。それで、去年の答弁では25億円、今回、4ヘクタール買っても1億円しか増えない。本当にそんなに安い金額でいいんですかね。

その前に質問したときには、海上中学校が総額でも18億円くらいになっていると。あまりにも大きい金額ではないですかと言ったら、大ざっぱな金額だからこれから精査しないと分からないと、そのような答弁をしているんですが、どこを信用したらいいんですか。

議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

庶務課長（浪川敏夫） お答え申し上げます。

たしか昨年、25億円程度の概算の予算ということで盛らせていただきまして、予算といたしましては設計だとか調査費をお願いしたところでございますけれども、その時点、今でもそうですけれども、まだ正式な設計等をやらないと、その見積もりといえますか、総事業費等につきましては分かりませんので、今までの他の学校で要した費用等を参考に昨年度は予算の見積もりといえますか、そういったものをつくらせていただいたと。全員協議会での資料に使わせていただいて、現実としては、海上中学校とのこともありますので、入札をした後に、場合によっては変わってくるであろうというような説明をさせていただきました。

以上でございます。

議長（林 一哉） 滑川公英議員。

12番（滑川公英） どうもありがとうございました。

では、いいおか荘についてなんですが、一度上げた料金を値下げし、名称もまた復活する。宴会場、客室などの削減は、再投資しなければ復活できない。先ほど2億8,000万円と言いましたが、その前に、もう持ち込んできた建設改良資金をほとんど投入しておるんですよ。だから私は、4億円近い金額だと言ったんです。その4億円近い大金をかけた大改修は、今になると、皆さんご存じのように、大失敗ですよ。

JTBに3,000万円以上のコンサルタント料を払いながら、なぜコンセプトが高級化路線に振っていったのか検証する必要があると思いますが、市長のお考えをお示してください。

議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（明智忠直） 市長に答弁を求められましたけれども、リニューアルする時期は議員でありまして、私どもも、合併をして、旭市にとっての最大の観光資源の飯岡地区のそのいいおか荘をやっぱり大事にしていかなければならないのかなと、そんなような思いの中で、そのときはそういった部分でありました。

リニューアルも、高級感を添えた値段を設定したわけでありましてけれども、そのときもいろいろ議論がありまして、国民宿舎の中でそんなにも高く設定してもいいものかというふうなことは、私にもそういう感じがありました。

そんな中で経営を1年間、リニューアルをしてやったというようなことの中で、やはり拠点ということでは大事だと、旭市にとっては宝だと、そんなような思いもありまして、地域の皆さん方も本当に大事にしているものでありまして、そういった中で、今回、客室の改善等いろいろ、また再改築をしているわけでありましてけれども、最小限の出費の中で最大限の効果を上げるようにと支配人のほうにも申ししているところでありますので、これからはそういった部分の中で経営を改善していただきたいと、そんなような思いで今いるところであります。指示をしているところであります。よろしくをお願いします。

議長（林 一哉） 滑川公英議員。

12番（滑川公英） どうもありがとうございました。

県の改善勧告のほかに、コンプライアンスに欠ける事項というのは今までにもあったのでしょうか。よく、一つあることは二つあると言われておりますが。

議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

国民宿舎支配人。

国民宿舎支配人（堀川茂博） 現状におきましては、ないというふうに認識しております。ただ、過去におけるものにつきましては、私のほうとしてはお答えできません。

以上でございます。

議長（林 一哉） 滑川公英議員。

12番（滑川公英） 先ほどから言っていますように、コンプライアンスの欠如によって行った行動や判断によって、いろいろな混乱や厳しい運営状況を強いられている、常識では到底考えられないようなことが発覚している昨今です。市では、過去のポストの不始末で何らかの処分を受けた職員がいると聞いています。上記の3点について、明智市長は全然何でも

ないと思っているのでしょうか。それとも、明智市長の明確なお考えをお示し願いたいと思います。

議長（林 一哉） 滑川議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（明智忠直） いいおか荘の問題でコンプライアンスが欠けたというようなことの中で責任というような問題のとり方といいましょうか、そういったご質問だと思いますけれども、職員は2年3年でいろいろなポストに出向くわけでありまして、その中で自分の精いっぱい努力をしながら職場をやっているわけでありまして、そのことについて、まずすべての責任というような部分では、なかなかその責任のあり方について、私の中では、ある程度の決着はついているのかなと、そんなような思いの中で今いるわけでありまして、昨年ですか、異動もありまして、そういった中で決着は、ある程度の指導はしているのかなと、そんなようなとらえ方を今しているところでありまして、今後はそういった部分ではきちっと職員にも指導していかなければと、そんなように思っているところでありまして。

そしてまた、国民宿舎の問題につきましては、今、国民宿舎運営委員会もありますし、いろんな部分で、これから本当に地域の観光拠点として維持管理していくのにはどうあるべきかということなども議論していただきながら、これからの健全経営を目指していきたいと、そんなように考えておりますので、ご理解をいただきたいと、そんなように思います。

議長（林 一哉） 滑川公英議員。

12番（滑川公英） どうもありがとうございました。一番頭が痛いのは、市長、副市長だと思います。どうもご苦労さまです。

最後の消防団再編についてですが、今の消火活動は、ほとんどを常設消防にゆだねているのが現状だと思います。防災と消火活動の任務のすみ分けをこれから考えていかなければ、消防団員の負担は増加するばかりだと思いますが、その辺について市長は見直しの考えはあるのでしょうか。

議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（明智忠直） ご質問の内容が、消防団と消防本部との任務の分担ということでもいいでしょうか。

ご承知のように、最近、火災がだいぶ減ってきております。出動回数もかなり減るというようなことでもありますし、常備消防は、それなりの火災だけではなくて救急とか交通事故と

かいろんな部分で出動しているわけでありまして。消防団も、非常備の消防団につきましては、昔よりそういった思いであると思えますけれども、団員の士気の高揚といいましょうか、地域愛護、郷土愛護、献身奉仕といいましょうか、消防精神の高揚、そういったものの精神的な生涯学習をさせるところの一つでもあるというような認識を私はしておりまして、そういった部分で、この消防団というのは生活の中で大事な一つだなど、そんなようにいつも思っているところでありまして、そういった部分での活動、またそのほかに、やはりあまり起きてほしくはありませんけれども、せんだっての津波、そしてまた大災害、大自然災害、そういった部分では、消防本部だけではもう到底防御、防災はできないわけでありまして、いわば保険みたいなと言ったら怒られますけれども、そういった部分でも消防団は防災に対する支えが必要でありまして、そういった意味でとらえておりまして、対外的には、消防団の中でポンプ操法などの精神教育といいましょうか、技術の大会もありますし、そういった部分も本当に大事なものの一部だと、そんなように思っておりますので、そういうような認識でおるところでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（林 一哉） 滑川公英議員。

12番（滑川公英） どうもありがとうございます。

私が言いたかったのは、やはり消火活動のほうについてはプロのほうをどんどん活用していただいて、消防団活動というのは、どっちかという、規律は当然大事だと思うんです。消防団は絶対必要だと思うんです。ただ、それを防災のほうに重点を移したような方向にしていかないと、これからは経費もかかりますし、消防だけが聖域ではないと思うんです。そういう面で申し上げたんですから、ぜひ、伊藤市長には経験豊かな消防団長を……

（発言する人あり）

12番（滑川公英） 昔、昔ですね、経験豊かに消防団長を何期もやられたんですから、明智市長についてはその辺のことも重々ご存じだと思いますので、その方向でいかないと、消防団、本当に今、市長が言われましたように、この地域の防災のためにもうちょっと、全然フリーで、要するに、消防団はやらないで経験する人がいっぱいあるんですよ。その辺も含めてぜひ活用していただければと思うので言っている話ですから、よろしくお願ひいたします。

これで私の質問を終わります。ありがとうございます。

議長（林 一哉） 滑川公英議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、2時40分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時40分

議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

高橋利彦

議長（林 一哉） 引き続き一般質問を行います。

続いて、高橋利彦議員、ご登壇願います。

（20番 高橋利彦 登壇）

20番（高橋利彦） 20番、高橋です。1年ぶりに一般質問をします。今回は、大きく分けて3点質問いたします。

明智市長、昨年7月に就任しました。しかし、3分の2の有権者の方々は、市長の市政執行にノーという答えを出しています。それゆえに、これからは住民の代表としての最終意思決定権を持つ議員、議会の責任は重いものがあります。それというのも、執行者は、住民の意に沿わない事業、また結果的に失敗事業であっても、議会が議決したことだからという責任の転嫁ができます。しかし、我々議員、議会は、責任の転嫁するところがありません。それだけに、議決に当たっては是々非々の対応が肝要となります。市長はそのためにも、今、市民が何を求めているのかを認識しなければなりません。それが、今回の選挙戦で市民が市の実態を知り、今までの市政では困るということの表れであります。

そのことを踏まえた中で、まず、市長の政治姿勢について、初めに、財政についてお伺いします。

国も地方も借金漬け、我が旭市、借金の多いのでは県内56市町村でワースト5、近隣の市町村と比較しても断トツに悪く、起債の許可団体となっています。市長は就任時、ハードからソフトへということを言っていますが、それにもかかわらず、学校建設をはじめ、道路の新設工事、まさに旭市は合併バブルに踊っていると言われるゆえんであります。どのようにしていつの時点までに健全財政にするのかお尋ねします。

次に、中央病院問題についてお伺いします。

病院の本館の完成を来年春に控えていますが、22年度予算では、患者が従来より大幅に減っていますが、収益は伸びています。それはともかく、病院建設は今後の旭市の命運をかけ

るものと私は思っています。

そこで単純にお尋ねしますが、建設から古い建物の解体までの総事業費とそのための自己資金及び借り入れ金額、そして、市長になる前、地域医療再生臨時特例交付金約100億円が入ると断言していましたが、それが全くなくなってしまった現状で資金繰りに問題はないのか、また、選挙前は民営論者でありましたが、それが公営でなければならなくなった理由等についてお尋ねします。

次に、農業問題についてであります。旭市は農業地帯であり、これという産業がない中で農業を基幹産業としていますが、日本農業の縮小版で、後継者不足、そして高齢化の一途をたどっています。そういう中で、GATTウルグアイ・ラウンドの予算において、国際競争力に打ち勝てる、また、多面的に活用できるほ場整備ということで基盤整備事業が進められていますが、せっかく整備しても、米以外作れない、作っても採算に合わないということで、目的とは乖離したものとなっています。

そこで、旭市の農業を守る、また、就労の場を作るということでどのような対応を考えているのかお伺いします。

次に、大きな2点目として、袋公園について、まず初めに、県道からの進入路の計画時期と事由についてお尋ねします。

袋公園は、1期、2期工事に分けて整備計画がされ、2期については平成18年に県に申請し、地権者説明会も開催されましたが、平成19年の私の一般質問に対して前伊藤市長は、どのような理由が分かりませんが、急遽事業の先延ばしをし、平成20年には県への申請も取り下げたので、新たに認可申請をしなければ、南側の2.8ヘクタールの2期工事はないわけですが、平成13年度から始まり、今年が最終年度の1期工事の計画においても、そして、計画がなくなった2期工事にも全くなかった、県道旭小見川線からの進入路、いつの時点でどのような事由で決まったのかお尋ねします。

次に、市が土地を取得するには、買収に赴くのが一般的です。そして、税の優遇措置等のために県または税務署への申請、そして予算の計上などいろいろなプロセスを経なければなりません。事業が始まってからでも10年、当初計画を含めて全くなかった計画、つまり全く必要がなかった進入路、いつの時点で話が持ち上がり、どのような経過で取得に至ったのか、詳しい経過についてお尋ねします。

次に、市が取得するとなれば予算も必要です。いつ予算を計上し、いつ取得したのか、その上で、公平公正を原則とするためにも何を基準にしたのか、取得面積と取得価格等につい

てお尋ねをいたします。

大きな3点目の飯岡中学校の移転問題について、移転の事由についてお尋ねします。

学校建設、耐震という錦の御旗のもとに続々と行われています。今回の飯岡中学校の移転建設計画も、耐震に加えて津波、交通安全上というもっともらしい理由付けとなっていますが、旧飯岡町時代には現在地での建設計画が、三川地区の基盤整備計画とともに整備地区への移転計画、その事由についてお尋ねをします。

次に、旧飯岡町から建設計画は進んでいましたが、その経過について詳細に説明をいただきたいと思います。

3点目として、各学校の児童・生徒数の現状と将来予測についてであります。まず、中学校1年生、3年生の数、それから小学校は4年生から6年生までの数、また3年生から1年生までの数、それから入学前児童については6歳から4歳までの人数、3歳から1歳までの人数、同様で、飯岡の現状について人数をお伺いします。

次に、4番目でございますが、少子化を見据えた校舎等の建設でございますが、今、市内には小・中学校を含めてかなり数がございますが、そういう中で、現状、空き教室、これが小学校、中学校別にどのくらいあるのか、その点についてお尋ねします。

次に、職員の長期休暇についてであります。長引く不況の影響から、うつ病患者が100万人を超え、この10年間で2.4倍に急増、東京の大手事務機メーカーでは、1万2,000人の従業員中、心の病による年間休職者、10年前までは年間数人だったのが2000年を境に急増し、今では70人、従業員の0.6%を超えて、対応に苦慮しているということが報道されましたが、民間と比較して給与、労働面すべてにおいて恵まれている公務員ですが、旭市にも多くの長期休暇者がいるということですが、現状と対応策についてお尋ねいたします。

これで私の1回目の質問を終わります。再質問は自席でいたします。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

市長（明智忠直） 高橋議員の一般質問にお答えをいたします。

私のほうから、市長の政治姿勢ということでお答えをしたいと思います。

最初に、市長選につきましてかなり現実味を帯びたご指摘をいただきましたことを感謝申し上げます。これから一生懸命頑張って、旭市民のために頑張っていくつもりでありますので、どうぞよろしくお願いをいたしたいと思います。

財政についてであります。市の借金を減らしていくべきではないかという質問であります。当然のことですけれども、借金につきましては、あらゆる方策をとりながら、減らしていく努力は常にしていかなければならないと考えています。

合併して間もなく5年がたちます。この間、合併したからこそやれる、やらなければならない、そんなような事業を、国・県の補助金や交付金、交付税算入のある有利な起債で、社会資本の整備を中心に多くの事業を実施してきました。

これからの5年間につきましても、合併特例債の期間、施政方針でも述べましたように、合併の効果や財源などを最大限に生かすとともに、合併による国の財政支援の終期を見据えながら、継続してよりスピードアップしてやるべき事業と、財政状況や市民ニーズに照合してスピードダウンすべき事業を的確に判断し、次の世代へ負担を残さないような財政運営を行ってまいりたいと思います。

先ほどご指摘がありましたように、ハード事業からソフト事業へというようなスタンスをこれからも堅持して、いろんな部分で事業仕分けをしていきたいなど、そんなように考えております。

ご指摘の学校建設、道路新設工事、そういった部分で、財政が厳しいのになぜやるかというような部分があります。ご指摘がありました。学校建設につきましては、耐震診断のもとに、耐震ができない校舎につきまして、順次改築、修築を行ってきたわけでありまして、残った学校につきましては大変申し訳なく思っておりますけれども、そのあと2校、3校をやることによって全部が耐震化を図られると、そんなような思いの中で今継続をしてやっています。

道路新設工事につきましても、前期の基本計画にのった事業を主体にやっているわけですが、いろんな部分で、そのほかにも、やらなかったらいけないその道路を、連絡道の問題やらいろいろありますから、そういった部分については、いろんなこれからの市の連絡網といいましょうか、アクセス道等、そういったものも大事にしながら精査をして、道路改築工事を進めていきたいと、そんなふうに思っております。

中央病院の問題につきましてお尋ねがありました。経営形態ということもお尋ねがありました。先日2月21日に、日曜日にもかかわらず、千葉県森田知事が旭中央病院を視察していただきました。知事も本当に、5階から見おろしながら、今の進捗状況を見ながら、香取・海浜地区の中核病院としていろんな面でできる限りの応援はしたい、そんなような約束をしてくれた次第であります。

今、外来患者1日平均3,507人と、全国自治体病院でトップ、入院患者数も、あるいはまた総収益も第2位とすばらしい実績に加え、県内の県立病院の赤字が続く中、設立以来56年間黒字経営を堅持している中央病院であります。地域の宝であり、旭市の大きな経済の波及効果もあるわけであります。また、24時間365日休むことなく患者に接していただく中央病院は、地域の安心のかなめであります。その結果、1人当たりの医療費の安さは全国第4位であり、大切な病院であります。

このことから、経営形態のお尋ねがありました。現実には今黒字路線ですっきりしている中で、あえて今いろんな議論をする必要はないと、公設公営を堅持していくと、そういったことで今後も続けていきたいと、そんなように思います。

今、今年も21年決算が出るわけでありますけれども、中央病院は、当初のシミュレーションの中では、21年度、22年度、23年度、何年かは赤字に転落するというようなことでありますけれども、今回も黒字になりましたし、来年度もその黒字にするための努力はするというような、事業管理者のほうからのお言葉も聞いております。そういった部分で、当分といいますより、この再整備されることがまず第一だと、私の仕事だと、そんなように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

農業問題についてであります。先ほど滑川議員から質問がありました。いろんな部分でお答えをしております。また重複すると思ひますけれども、答弁をさせていただきたいと思ひます。

本市の農業は、多種多様な農産物が生産され、農業産出額は418億円と、先ほど商業の話がありました。商業の一千数百億円に比べて420億円でありますけれども、県下第1位、全国第9位を誇っております。統計的には、最近では統計はとっていないということで、平成18年度の統計だそうでありますけれども、この農業は市の基幹産業となっております。ご承知のとおりであります。

今後、農業のさらなる振興を図るためには、やる気のある担い手への農地の利用集積を積極的に進め、農業経営の安定化を図っていかねばと思っております。また、生産力の向上や労働力削減を目的とした施設・機械類の導入に対する補助事業、例えば「園芸王国ちば」強化支援事業など、先ほど「園芸王国ちば」は千葉県の中でも旭市がトップだと申し上げましたが、そのとおりでありまして、この「園芸王国ちば」などを十分活用しながら積極的に応援をしていきたいと、そんなふうを考えております。

旭市産農産物のPRと販路拡大のため、トップセールスや見本市商談会、都市住民との交

流事業を開催して、今後も続けていきたい。できるならば、東京へ年に2回くらい出張してトップセールスをやりたいと、そんなふうにも思っているところであります。

また、旭市産農・畜・水産物を使い、「新たな旭の顔」としてブランドづくりに取り組む組織に対し、こだわり旭ブランド創出支援事業を新設させていただき、支援してまいります。

地産地消を推進するため、地元の農水産物を取り扱う直売所などを検討する検討委員会設置のための予算を計上させていただきました。

担い手については、基本的な構想にある、1経営体600万円の所得、休日のとれる農家、結果的には後継者の育つ農業にしたいと、そんなように思っております。

また、基盤整備事業について申し上げます。

現在、県営土地改良事業として経営体育成基盤整備事業が市内7か所で実施されております。水田を整備することにより、所有農地の集団化や大型機械の導入を可能にし、農業生産性の向上が図られ、担い手の育成、担い手への農地利用集積により農業経営の安定が実現し、地域の農業構造の改善が期待されております。

また、土地利用の秩序化や国土保全・防災の役割も果たしており、非農用地の計画的創設により、地域の活性化とか農村アメニティの向上といった農村地域政策の中で重要視されております。

市内の土地利用動向を見ますと、農業者の高齢化や農地の整備水準が低い未整備地区では耕作放棄地が増加しているため、農地の再整備と併せ、耕作放棄地を原資とした、地域活性化のための公共施設用地や地域農業の振興に必要な施設用地を地元受益者の総意により、優良農地の確保と将来的な土地利用秩序の形成を図ることを目的に事業計画が策定されております。

以上のことから、基盤整備事業は必要なものと考え、推進してまいります。

先ほどの財政健全化の問題でありますけれども、今は確かに県下でワースト5ということでもあります。許可団体というようなことでもありますけれども、今年度、21年度決算、まだ先の話でありますけれども、18%を切る見通しが出ておりますので、付け加えてご答弁申し上げたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（林 一哉） 病院事務部長。

病院事務部長（渡辺清一） 旭中央病院につきまして、今後の収支見通しの関係で、若干、市長の答弁の補足をさせていただきたいと思っております。

まず、再生基金の絡みで、その100億円を当てにしていたというお話がありましたけれど

も、先ほどこれは事業管理者のほうからお答えさせていただいたとおり、再整備計画につきましては、初めから地域再生基金を当てにしているものではございません。

次に、全体の事業計画とその自己資金の状況ですが、24年度までの再整備事業費全体といたしましては326億円ということですが、このうち起債については205億円。この起債額につきましては、昨年3月に改革プランのご説明でさせていただいたときには199億円ということで予定をしておりましたけれども、医療機器を新棟完成に合わせまして購入年度を動かして22年度に買うということに予定をしております、それに合わせて起債を充てたいということで、6億円の増額を今予定しておりますけれども、それを合わせまして205億円ということですが、このほかに県の補助金31億円を除きますと90億円が自己財源で賄うという予定でございますけれども、これにつきましては、19年度3月末時点で、現金、それから国債、これが60億円ございました。運転資金を除いて40億円ほどがこの再整備事業に充てられるというふうに計算しております。

それから、期間中の各年度の減価償却費等の内部留保資金から起債の元利金を支払った後の返済余力金と、こういうものが期間中に約81億円程度と。これはまだ診療報酬のアップを計算したものではありませんので、さらに余裕が生まれると思いますけれども、こういったものから自己財源は十分確保されているというふうに考えているところでございます。

それから、起債の償還でございますけれども、先ほどお話ししたとおり205億円を計画しておりますけれども、この当初からこの増額をした分を再計算いたしました。この元利金のピークにつきまして、当初、改革プランのときには、市民だよりでも先日お示しして、さきの全員協議会でもご説明差し上げましたけれども、平成29年度、約19億円ということでピークを想定しておりましたけれども、これが4年間早まりまして、25年度に約17億7,300万円ほどというふうに計算しているところでございます。これは、医療機器の償還年数が短いことによって前に来ているというふうになっております。

この返済でございますけれども、現状のいわゆる支払い額、元利返済金額が20年度で約18億5,200万円ほどございます。この金額からして、若干減額になることから問題はないものというふうに考えているところでございます。

なお、この返済原資につきましては、減価償却、それから繰延勘定償却、それから資産減耗費、当年度利益金、こういうものを予定しているところでございます。余裕があるものというふうに考えております。

以上でございます。

議長（林 一哉） 都市整備課長。

都市整備課長（伊藤恒男） 2点目の袋公園についてのご質問3点についてお答えをいたします。

なお、この件につきましては、先ほど滑川議員のご質問にもお答えしておりますので、多分に答弁が重なる部分もあるかと思いますが、ご理解をお願いいたします。

ご質問の1点目は、計画時期とその事由であります。

袋公園は都市計画公園でありますので、都市計画上におきましては計画はなかったものがありますが、昨年1月に袋公園に隣接する土地所有者から、公拡法に基づいて土地の買い取りの協議を申し出たいという相談があったと伺っております。先ほどもご答弁を申し上げておりますが、市としてこの買い取りの申し出を受ける段階において、あらかじめこの土地の処遇について検討したものでありまして、申し出のありました土地は都市計画公園の区域外ではありますが、この土地を取得することができれば公園利用者の利便性向上が期待できるなど、市の有益になると判断したものでありまして、ご質問の計画時期につきましては、この買い取り希望の申し出を市として受けると判断した時点が、計画の時点であるかと言えらると思っております。

次に、2点目の取得に至るまでの経過についてお答えいたします。

経過につきましては先ほどもご答弁申し上げておりますので、ここでは取得に至るまでの日付等に沿ってお答えをさせていただきます。

平成21年3月12日付で土地所有者より、土地の買取希望申出書が提出されております。市では、この土地の買い取りを旭市が希望する旨を知事に進達したものでありまして、3月16日付で決定通知書を受領しましたので、この土地の買い取り価格を決定するため、不動産鑑定業務を委託したものであります。

その後、買い取り価格を決定いたしまして交渉を行った結果、協議が整いましたが、その時点において登記簿に第三者の権利が設定されておりましたので、土地所有者に対しましては、所有権以外のすべての権利が抹消されなければ契約することはできないということをし伝えたものでございます。

その後、ご本人から直接、抹消ができることとなったとの連絡がありましたので、その事実関係につきまして担当する司法書士から確認をいたしまして、5月15日付で土地売買契約を締結したものでございます。

その後の5月25日に法務局におきまして、所有権以外の権利がすべて抹消されていること

が確認できましたので、同日付で所有権移転登記を嘱託いたしまして、登記完了後の5月29日に土地所有者の指定口座に土地代金を振り込んだものでございます。

3点目の土地価格等についてお答えいたします。

先ほども申し上げておりますが、県からの決定通知を受けまして、その後に不動産鑑定業務を委託しまして、この鑑定評価額に基づきまして土地の買い取り価格を決定したものでございます。土地は、旭市鎌数字袋下3827番2、宅地、469.17平方メートルほか3筆でありまして、合計面積は1,058.90平方メートルでございます。売買代金は2,054万円でありまして、1平方メートル当たりの単価は1万9,400円となっております。

なお、ご質問の中で予算の時期等についてご質問がございましたので、お答えをさせていただきます。

先ほどの滑川議員へのご答弁でも申し上げておりますが、この予算については、昨年9月定例会において補正予算を計上して、議会のご承認をいただいているものであります。

なお、土地の先行取得につきましては、先ほども申し上げましたが、5月25日に市の土地開発基金により先行取得を行ったものでございます。

以上でございます。

議長（林 一哉） 庶務課長。

庶務課長（浪川敏夫） それでは私のほうからは、飯岡中学校の移転の関係で、まず、1点目の移転の事由でございます。

移転の事由でございますけれども、飯岡中学校の現状でございますが、校舎と運動場の間に、学校敷を東西に分断する形で市道が通っております。道路を横断中に交通事故に遭うなど、生徒の活動時には大変危険を伴っております。また、災害時の避難場所に指定されておりますが、市の津波ハザードマップにありますように、学校の敷地はほぼ全体が50センチメートル以内の津波区域に入っており、特に校舎のある東側敷地は市道より1メートル以上低地となっているため、非常に危険度の高い場所となっております。

このようなことから、旧飯岡町におきましても、その解消をすべく、学校の移転そのものも手段の一つとして議論に上げられたこともあったようでございます。したがって、これらの問題を解消するためには移転改築が最良であるものと考えます。

続きまして、2点目の旧飯岡町からの経過についてでございます。

旧飯岡町では、平成15年度に基本設計、平成17年度に実施設計を終了しております。

なお、この間、千葉県教育庁から、平成16年4月に平成17年度建築の計画について、及び

平成17年4月及び6月に平成18年度の建築の計画についてと事業要望調査がございましたが、いずれにも該当なしとして報告をした後に新市へと引き継がれるとともに、合併後策定の前期基本計画に位置づけをしたところでございます。

続きまして、4番の少子化を見据えた校舎等の建設についてお答え申し上げます。

小学校、中学校の設置につきましては、それぞれ児童・生徒数を基本とした最低基準が、国の省令により次のように定められております。

小学校、中学校とも1学級40人以下とすること。校舎には教室、図書室、保健室及び職員室等を備えること。また、必要に応じ特別支援教室を設けること。その他の施設として運動場及び体育館を備えることとされております。一方で、国の補助等を受け改築の場合には、国の運用細目により、学級数に応じた特別教室、多目的教室、少人数教室及び普通教室の総面積が定められております。この総面積が補助対象となります。

以上のことから、校舎等を建設する際には、申請年度における当該学校の現有児童・生徒数を基準にその面積を算定することとなっております。したがって、現在、改築予定の矢指小学校並びに飯岡中学校におきましても、現行の児童・生徒数を基本といたしまして、適正な学級数及び面積を確保して計画を進めていくところでございます。

なお、空き教室がどれだけあるかというお尋ねがございましたけれども、学校等をお聞きしましたところ、現在のところ空き教室という部屋はないというお答えをちょうだいしてございます。

以上でございます。

議長（林 一哉） 学校教育課長。

学校教育課長（平野一男） それでは、各学校の児童・生徒数の現状と将来予測についてお尋ねがございましたので、お答え申し上げたいと存じます。

高橋議員からは、中学校1年生から3年生まで、その後3年区切りでの児童・生徒数というふうに解釈をさせていただいて、まずお答えを申し上げたいと存じます。

現在の中学校1年生から3年生までの生徒数でございますが、1,980名でございます。小学校4年生から6年生までは1,953名でございます。これは15校を足したものでございます。小学校15校の合計1,953名。小学校1年生から3年生までは1,852名でございます。次からの数字につきましては、住民基本台帳のものを基にお答えをさせていただきたいと存じます。いわゆる就学前の3歳以上の年齢になりますでしょうか、これが1,772名、ゼロ歳児から3歳までのその次の3年間の区切りは1,655名となっております。

なお、飯岡の現状についてのお尋ねもございましたので、お答え申し上げたいと存じます。同じように3年区切りで申し上げたいと存じます。

現在の飯岡中学校の生徒数は317名、その次、小学校4年生から6年生までの三川小学校と飯岡小学校の児童数294名、1年生から3年生までの三川小学校、飯岡小学校の児童数が262名、続いて、4歳から6歳までの三川・飯岡地区の住民基本台帳による子どもの数でございますが、225名、ゼロ歳児から3歳までの区切りで申し上げますと227名となっております。

以上でございます。

議長（林 一哉） 総務課長。

総務課長（平野哲也） それでは、4番目の職員の長期休暇に対する現状と対策ということでございます。これは午前中の林議員の質問と答えが重なりますけれども、ご了承願いたいと思います。

長期休暇者の現状でございますけれども、平成22年1月1日現在で3か月以上の長期休暇者でございますけれども、これは全体で26人、このうち産休と育休ですが、この方は19人、残りの7人の方が病気休暇というところでございます。

対策ということでございますけれども、これは今までの取り組みを申し上げさせていただきたいと思います。合併後には産業医というものを2名委嘱いたしまして、この2名のお医者さんも入っていただいた衛生委員会というものを立ち上げてございます。こういった中で、職員全体に対する取り組み、あるいは部分的な取り組みということで申し上げさせていただきたいと思います。

まず、これも先ほど申し上げたんですけれども、時間外勤務が相当数を超える職員、こういったものに対しては、産業医の方による指導、相談というものを実施いたしております。また、長期療養から復帰する場合に、その復帰する際の職場復帰訓練制度と、いわゆるならし出勤制度、こういったものも適用いたしております。また、全職員になりますけれども、心の病を防ぐためのセルフケアに係る参考図書、図書といいますかパンフレットですね、そういったものを配布いたしております。それから、定期的健康診断の実施、あるいは心身のリフレッシュのために、毎週水曜日というのをノー残業デーということで、一応これは全員にメール等で周知いたしております。それから、心の健康管理のための管理職を対象としたメンタルヘルス研修、こういったものにも取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

20番（高橋利彦） それでは、まず、財政の問題についてお尋ねします。

先ほど市長は、22年には健全財政になるというようなお話でありましたが、しかし、この臨時財政対策債、21年11億8,000万円であったものが22年17億6,700万円、1年間で5億8,000万円も、率にして約5割増えちゃうわけですね。この臨時財政対策債というのは、結局、交付税が国で地方行政に払えないから、早い話、簡単に言いますと、親が子どもに仕送りできないと、足りない分は、おまえ、自分の名前で借りておくよと、あとは親が毎年少しずつ払ってやるからと、そういう仕組みのものなんですよ。

そんな中で、今の日本の国の経済、それから財政を含めた中で、来年はさらにこの臨時財政対策債が増える中で、果たして本当に来年健全化になるのか、私は全く疑問だと思うんですよ。

それと同時に、この臨時財政対策債は何の担保もないわけですね。

それと同時に、また、来年は、一括交付税ですか、こういう方式になるという中で、旭市の財政、建物を建てる、それからこの臨時財政対策債が増えたら、ますますやりようがなくなってしまうと思うんです。その辺、どういうふうに考えているのか。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

財政課長（加瀬正彦） ご質問の中で、特に臨時財政対策債について言及がございました。国の財政、本当に厳しいというのは周知の事実でございます、これを否定するつもりもありません。確かに将来的に本当に交付税に算入されて、返ってくる保証があるのかどうかといったところが問題になろうかと思えます。

ご存じのように、この臨時財政対策債なんですけれども、平成13年度から、地方に配分する地方交付税が不足した場合に、その不足分について国と地方が折半して対応することになって、地方分については個々の自治体が特例的な地方債ということで発行することができます。これについては、後年度で100%交付税算入させて国のほうが面倒見ますと。そういうことで、国のほうでは実質的な地方交付税というような呼び方をしておるところでございます。

この全額後年度地方交付税で補てんするということの保証なんですけれども、これについても地方財政法の中で規定されておりますので、国の保証があるものというふうに現時点でうちのほうは考えておるところでございます。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

20番（高橋利彦） 結局、これが全額例えば補てんされても、国の交付税のパイというのは年々小さくなっちゃうわけですよ、今の現状では。例えば幾ら景気が回復しても、今の税制の中では、7年間は税制の中で税金の相殺制度があるわけですね。そうすれば、国は全然収入が増えない。増えない中で交付税を出すとなれば、結局、市の借金はなおさらかさむわけですよ。そうしましたら今度はそのしわ寄せはどこへいくかといいますと、千葉は既に財政が厳しくなって職員給与を減らしたと。そこまでいかにざるを得ないと思うんですよ。それで、なおかつそれは市民に負担がかかる。

そのためには、この臨時財政対策債をいかに減らすか。そのためにはいかに歳出を減らすかなんですが、その辺はどういうふうと思うのか。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

財政課長（加瀬正彦） 臨時財政対策債を減らすということでございますけれども、現実に今、各地方公共団体、この臨時財政対策債については、地方交付税の身代わりということでそれぞれ数字が示されております。こういう中で、じゃ、ちなみに、今21年度ですけれども、20年度の決算を見た中で、例えば借りなかったところってあるのかなと思って確認をしたところ、やはり成田市、浦安市、この辺は非常に財政が豊かです。それこそ1.5、1.7というような財政力指数のあるところ、そういうところは確かに借りておりません。しかし、市川市でも20億円、船橋市は38億円程度の臨時財政対策債の数字が示されまして、その満額を借りている。当然、我孫子市、富津市、松戸市、そういったところもすべて満額を借りているという状況の中で、旭市が借りないでいけるかというのは、非常に厳しいところだと思います。

当然、有利な起債にすべて特化していく、いわゆる一般公共を逆に減らしていくとか、そういうことは十分考えていく必要があると思いますけれども、どちらが有利かということで取舍選択した中で有利な財源に求めていくということであれば、臨時財政対策債というのは、今のところどうしても必要になってしまうのではないのかなと、そのように考えております。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

20番（高橋利彦） そうすれば、有利な財源、結局、これ100%補てんされますから、それなら、じゃ、なるべく普通債ですか、借りないでこの中でやっていく。これが一番理想じゃないんですか。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

財政課長（加瀬正彦） 確かに今、平成22年度の予算をお示したところでございます。その中で実際に臨時財政対策債17億6,700万円、これを盛り込んでございます。じゃ、それを除いた起債をどうするのかということで、実際には27億5,980万円、これがやはり交付税算入の多く見込める合併特例債でございます。この率は、一般事業の中での割合を申し上げますと、92.7%という形でございます。ですので、極力もう交付税算入のない起債は借りないで、できれば、その次に有利なものは合併特例債であるということで、そのところを特化して借りているということでご理解いただければと思います。

以上でございます。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

20番（高橋利彦） 次に、中央病院についてお尋ねしますが、答弁いただいた中で、いや、昔から見たらだいぶ内容がよくなったなと私は思うわけですよ。それは二・三年前は、いつの間にか自己資金がなくなっちゃった感じなんですね。ただ、そういう中で、結局、一時借入金ですか、従来、たしか10億円だったものが、去年は50億円ですか、また今年も百何十億円ということになっているんですが、この一時借入金、行政の場合であれば年度内に処理するというところでございますが、公営企業の一時借入金というのは処理の方法が違うわけですね。

こういうことになるわけです。年度内の繰り入れをもってしなければならない。しかし、公営企業については年度を越えて借り替えることができるようになっており、財政が悪化した公営企業では一時借入金の依存が高まり、その返済に迫られ、財政をさらに悪化させるということになると。そういう中で、一時借入金を中央病院はしているわけなんです、本体のほうの市として、この一時借入金をぴしっと検査といいますか、確認したことはあるんですか、どういうふうに使われているか。

その辺と、それから市長、先ほど答弁漏れがあったわけですが、それは私が、民営論者であったものがなぜ公設論者になったかと、それがちょっと漏れていましたので、その辺をお願いします。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（明智忠直） 11月議会、第3回定例会でも、議員からそんな話がありました。民営論者であった者が何で公設公営論者になるのかというような話がありましたけれども、議員ご

承知のとおり、一昨年(2017年)の12月議会ですか、この旭中央病院の改革プランを去年(2018年)の3月までに
出さなければならないというような、市長のほうから提案がありまして、そのときに改革検
討委員会を作るというような話が出ました。一昨年の5月ごろですか。そのときにちょうど
議長をやっておりまして、議会を全然関係なく検討委員会がどっちかの方向へいっちゃった
ら困るというようなことで、議長と公営企業常任委員長をその検討委員会に加えたわけであ
りまして、最初から公設民営論者だということではなくそこへ参加したわけでありまして、
公設民営の方向が検討されたということは確かでありますけれども、私はその中で何回か、
きちっとその検討委員会の中で発言をしております。議会を関係なくここで幾ら検討しても、
最終的には議会の議決だから、そこを十分認識してくださいというようなことはき
ちっと言っておるわけでありまして、議事録にもそれは恐らく出ていると思います。

そういうことであります。今、民営化というようなことでありますけれども、私は一切、
民営のほうがいいと自分で言ったことはありません。そんな中で、公設公営というような
ことで今、再整備ができ上がりつつある中で、黒字経営が56年間、今後も黒字でやっていこう
というような事業管理者の熱い胸の内を聞きまして、もう本当に黒字でいけるんだと、そん
なような私も感じを持っている中で、今この時期に公設民営にしていかなければならない理
由はないというような思いで、そういったことで公設公営でいきますというようなことで申
し上げたものでありますので、よろしく申し上げます。

議長(林 一哉) 病院経理課長。

病院経理課長(鈴木清武) 先ほど議員から一時借入れについてということで質問があり
ました。一時借入れにつきましては、21年度予算では予算書のほうに約50億円という枠取
りをしてあります。ただし、先般でもちょっと説明しましたが、21年度については一時借り
入れをしなくても支払いができるようになりましたということでお答えしてあります。

ふだん何も無い年でも、一時借入れの枠としては約10億円程度を病院の場合には予算書
のほうに計上させていただいています。さらに、22年度については再整備事業の本館の建物
自体の最終年度ということで、起債の借入れを135億円予定しています。そういった中で、
まず22年度の手付け、工事の前払金ですが、これが30%の支払い、それから中間での出来高
による支払い、最終年度の支払いという中でその一時借入れの枠として、今年度22年度
は135億円を予算書のほうに計上させていただいています。

これについては、ほとんどがこの起債の借入れをもって返済をする予定であります。先
ほど議員から繰り越し云々という、期を越えてという話がありました。これについては、県

からの補助金というのが約31億円ございます。これは一応22年度の中で最終的にはもらえる部分があります。そういったものが、22年度、予算書のほうに約20億円ぐらい入れてありますけれども、これは会計の、要は出納閉鎖という形で、県の場合に22年度ではちゃんといただけるんですが、実際のお金の支払いは、出納閉鎖の関係で翌年の5月になりますというふうな形で、約2か月ほど実際にいただく時期がずれるというケースもあります。こういったものは、一時借りで、返済原資としては県からの補助金で返済できるということになります。

以上でございます。

議長（林 一哉） 財政課長。

財政課長（加瀬正彦） 市のほうで一時借入れ等の確認をどのようにしているかということでございますけれども、今お答えしたとおり、借入れは今までなかったと。あと月々の業務の状況につきましては、当然、監査資料、監査を受けております。その中で財政課にもその合い議が回ってきておるものでございます。報告を受けているということでございます。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

20番（高橋利彦） 先ほど出納閉鎖が3月という話でありましたね。

（「5月です」の声あり）

20番（高橋利彦） 5月ですか。それならいいですよ。ちょっと私、3月と聞こえたものでね。

それから、やはりこれだけの中央病院の300億円の予算ですね、それからまたそれに加えて今度は一時借入れ百三十何億円ですか、これだけの事業をやっているところに本体から誰も入らない自体が、私はおかしいと思うんです。どこの企業だって、子会社へは必ず本社から行くんですよ。

それからもう一つ、先ほど市長が、私は民営論者じゃなかったということですが、議事録を見た関係では議長は、まさに民営論者の一番の先頭を切っていたと私は思うんですよ。そういうのは今さらいいですけどもね。

そういう中で、市から病院への職員の配置、これはどういうふうに市長は考えているのか。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（明智忠直） 11月議会ですか、議員からそういう同じような発言がありました。旭中

央病院は大きな経営体ということの中で、市の職員にとっても、大変、両方市の職員なのか、役所の職員にとっても勉強することは必要なのかなというようなことで、交流を始めようというようなことで、22年度から交流をするということにしております。取りあえずは今1人の交流ということでありますけれども、徐々にそういった部分で方向性をつけていきたいと、そんなように思っております。

以上です。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

20番（高橋利彦） じゃ、次に農業問題についてであります。市長は、利用集積を図る、トップセールス、担い手農業云々ということでありましたが、私が就労の場ということをお答えいただきませんが、結局、利用集積をする、それから担い手育成となると、一部に農地が集積してしまう。そうした場合に、なおさら農業をやる人が少なくなっちゃうと思うんですよ。そんな中でまた、今、基盤整備していますが、結局、基盤整備しても、じゃ、何を作るかといっても、これというものが無いわけですね。やっぱりみんな今、旭の農業者も高齢化していますから、もう重量野菜はつくれないわけですよ。それと同時にまた、幾ら暗渠排水しても、例えばこの上のほうで裏作に野菜作ろうと、全然駄目なんですよ。米以外作れないのが現状なんですね。

そしてまた、農業を守るという中で、基盤整備した中へ何で非農用地を造るのか、あえて。優良農地を造ろうということなんですよ。全く逆行しているんですが、その辺、答弁いただきます。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（明智忠直） 今、議員からお話がありました、土地整備事業をやってそこへ集積をしたら、余計雇用どころではないというような部分ができるんじゃないかというような話がありましたけれども、最近、いろんな講演会やら集会やら出て感づいたことありますけれども、21世紀といいましょうか、これから雇用創出の機会は、やはり農業、環境、福祉、そのところが雇用創出をしていかなければ日本の経済も成り立っていかないのかなと、そんなように改めて感じているところであります。行政が農業に対してどこまで支援をして、どこまで踏み込んで支援をできるのかというような部分は、非常に難しい部分があります。集会、講演会でちょっと思ったことは、やはり農業者自身が旭市の農業の中でもっともっと農園自体を大きくしていただいて、そこへいろんな交流人口を吸収できるような農園産業を、

そしてまた、花でもいい、野菜でもいい、総合的な農園をつくってそこへ雇用できるような、そんなことも旭市の農業者の中で出てほしいなど、そんなような思いで、そのためには相談相手になりますし、支援もしていかなければと、そんなようにも今考えているところであります。

どこまでその応援できるのかという部分は、先ほど飼料用米、あるいは「園芸王国ちば」、あるいはまた基盤整備に対しても10%、5%補助をしておりますし、行政としては、最大限、旭市は基幹産業は農業ということでもありますので、そしてまた、道の駅やら都市部でのPR事業、そういったものをこれからどんどんやっていきまして、旭市の農産物、旭市の産物物に対しまして全国的に知っていただく、PRをしていきたいと、そんなような思いで今農政に取り組みうとしておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

(発言する人あり)

議長(林 一哉) 農水産課長。

農水産課長(林 清明) 基盤整備事業につきましては、国の農地政策の中で、農業の多面的な機能、例えば国土保全ですとか防災の役割も果たしているという中で、非農用地を計画的に創設しまして、例えば、今回、萬力で言えば、地域の活性化、雇用創出ですとかそういったものにも生かしていきたいという中で計画されている、そのように考えております。

議長(林 一哉) 市長。

市長(明智忠直) なぜ非農用地を集積するのかというような質問だと思っておりますけれども、やはり萬力 期、飯岡西部、この2地区、何十年来の思いがあります。耕地整備につきましたの思い、そういった部分は私も聞いておりまして、その地帯が、基盤整備事業、土地改良事業が本当に進んでほしいなというような思いは今も持っているわけでありまして、そういった部分の中で、少しでも地権者に有利なものできないかというようなことで、行政は応援して支援をしたものと思っております。それがまたいろんな部分で農産物の自給率の問題とかいろんな部分で問題があるのかもしれませんが、これから農業をやる人にとって、やはり基盤整備をやっていない農業には誰も就農しないと、そんなような思いの中で行政が支援をしたと、そんなように思って解釈をしているところであります。よろしく願います。

議長(林 一哉) 高橋利彦議員。

20番(高橋利彦) しかし、せっかく優良農地を造る、また今、国も自給率向上の中で、農振の見直しはかなり厳しくしているわけですね。それなのにあえて、結局、先ほど答弁で

ありましたけれども、その基盤整備地区の受益者負担を減らすということなんですが、それなら逆に、例えば萬力なら萬力3町歩をその地区の農家に売って、それでその差額を市で出してやってもいいと思うんですよ。やはり旭市は農業を基盤としているわけですから、ほかでは1億円くらいすぐ使っちゃうでしょう。例えば旭市は、どこですか、萬力ですか、3町歩、例えばそれが500万円で売れたって1億5,000万円でしょう。3町歩、あそこが今度は150万円くらいですか。例えば150万円にしたら、約5,000万円。1億円出してやる、それがやはり旭市は農業が基幹産業だと言われる一番の要因であると思うんですが、その辺、どう思いますか。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

農水産課長（林 清明） 負担の軽減という制約のある中で、市長が申しあげましたように、どうやって軽減していくかというようなことで考えられたのが非農用地ということは、まず第1の理由ですが、そのほかには、先ほど私が申しあげましたとおり、国の中でも、農村アメニティですとか地域の活性化をどのように図っていくのかというところで、その新たな雇用の創出等を作るためにはこういった手法もあるということで、国も重要視している部分だと、そのように考えております。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

20番（高橋利彦） 果たして、じゃ、あれをあそこへ造って、どういう施設を作るかわかりませんが、本当にそれだけの雇用の創出を図れるんですか。具体的にお持ちなんですか。持っていてそれを言われるならいいですよ。何もなくてただ役人が作った作文じゃ、これは何にもならないわけですよ。それと同時に、やはりこれをやろうとなったら、結局、予算はぼちぼち少しずつ使うんじゃなく、一気にかけてやる。それがやはり政治だと思うんですよ。そんな中で道筋を作ってやる。どう思いますかね。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

農水産課長（林 清明） 必ず来るのかと言われると返事のしにくいところではありますが、計画を進める前提としては、あの地域に小売業を始めたいという声もあったということも聞いておりますし、今現在、土地改良区ですとか地区の役員のところには何件か問い合わせもあるということでありますので、所期の目的のとおり、雇用促進施設が建つものというふうを考えますし、また自分たちもその方向に向かって努力していきたい、そんなふうを考えて

おります。

議長（林 一哉） 一般質問は途中ですが、4時まで休憩いたします。

休憩 午後 3時46分

再開 午後 4時 0分

議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き高橋利彦議員の一般質問を行います。

高橋利彦議員。

20番（高橋利彦） では、袋公園の県道からの進入路の問題についてお尋ねしますが、普通、市は、必要とあればもう地権者に無断で断りなく線引きするわけですね。それが1期、2期でなぜやらなかったのか。最初から線引きをしておけばまた補助金の対象にもなったんじゃないかと思うんですが、その辺、お尋ねします。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

都市整備課長（伊藤恒男） お答えいたします。

最初から計画すればよかったのではないのかというご質問であります。袋公園というのは、現在の整備区域、平成22年度まででございますけれども、今のが第2期というふうに承知しております。袋公園は、東溜と西溜の中通りから西側にかけて第1期、第2期と現状まで計画を広げていったものでありまして、当初、西側からというのは全く想定がされていなかったというのは、計画といえば計画ということがございますので、最初から西側を含めて計画をしていたとすればもうちょっと違う計画になったかもしれませんが、現状の計画では、そういう、順次東側から西側に計画を広げていったという状況でございます。

以上です。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

20番（高橋利彦） ですから、1期、2期で既にもう公園計画がきちっとできたわけですね。そのときになぜ線引きをしなかったのか。変える変えないは別ですよ。市はそうでしょう、道路を造るときだって地権者に全然断りなく線を引いちゃうでしょう。それから買収に入るわけですよ。ですから、それをなぜやらなかったのか。ですから、これは全く必要のな

かったもの。それをどういう力学が働いたか知りませんが、そこで買収になったんじゃないかと私は思うんですが、いかがですか。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

都市整備課長（伊藤恒男） 現在の事業認可の区域につきましては、平成13年度に第2回目の計画変更を行っておりまして、その際に、今のお話のような状況の中で、西側からの入り口を含めて検討がなされなかったということが今の事実でありまして、また、その今お話がありましたけれども、土地所有者の権利を無視して一方的に都市計画の区域を定めるということは基本的にはできないということでありまして、一定の都市計画の説明会、公聴会等を経まして都市計画決定という手続きがありますので、一方的にはできないというふうに理解しております。

以上です。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

20番（高橋利彦） そういう答弁であればいいですけどもね。ただ、私が見たところでは、何でももう地権者に関係なく線引きしているのは私の見た目なんです。

それでは次に、2番目の問題ですが、買い取りの申し出があったから買ったということですが、たしか申し出制度がありますね。これにつきましては、土地譲渡の制限期間というのがありまして、申し出を行った日から3週間はほかの者に譲り渡してはならない。また、協議期間中の3週間内にもほかの者に譲り渡してはならないという中で、申し出した日に売買の仮登記、契約してあるわけですね。これは全くこの条例に違反するわけですよ。それをなぜ行ったのか。これは条例とか、例えば土地開発公社ですか、あそこの定款がありますが、早い話が、国であったら憲法と同じです。それをなぜやったのか、まずお尋ねします。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

都市整備課長（伊藤恒男） お答えいたします。

仮登記が設定されたというご質問だと思いますけれども、先ほどの滑川議員のところでもお答えしておりますが、土地につきましては第1に所有権というのが最優先されるわけでありまして、私どもとしては、第1の土地所有者であります、今の土地を求めました土地の相手方、こちらと交渉しているわけでありまして、仮登記等、あるいは抵当権等につきまして

は市のほうで関与する立場にはございませんので、よろしく願いいたします。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

20番（高橋利彦） 抵当権であつたらやむを得ないと思いますよ。しかしながら、仮登記というのは、もう既に売りますよと書類上で契約することなんです。ですから、もう既に売るという意思表示をしたわけですね。そういう意思表示をした土地であるにもかかわらず、なぜこれに反して買ったかということです。これではまるっきり条例とか何とかを無視しているわけです。法律違反なんです。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

都市整備課長（伊藤恒男） お答えいたします。

私どものほうとしては、仮登記についてが所有権移転登記とはみなしておりません。基本的にはあくまでも売買の予約という形の仮登記だと承知しておりますけれども、基本的には、その第1の土地所有者があくまでも土地所有者でありまして、第1の所有権の欄が変わるのであれば、これは議員のおっしゃることはあるかと思いますが、第2順位者でございますので、私どもとしては、それらと同じように所有権以外の権利というふうにしてとらえております。

以上です。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

20番（高橋利彦） それはちょっと詭弁なんです。普通、たしかそれは双方が権利を持っていますよ。持っていますけれども、その持っている中で、買い人はだいたい、所有者、仮登記権者、またそこに抵当がつけば、3者集めてこれをやるのが本当なんです。それで、仮登記というのは抵当権よりもっと強いわけなんです。抵当権であれば、例えばその借金を裁判所でも供託すればそれで終わると。仮登記の場合は、これはそうはいかないんですよ。それは全く詭弁なんです、課長。

その辺、市長はどう思いますか。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

（「市長に答弁を求めているんです」の声あり）

都市整備課長（伊藤恒男） 失礼しました。

議長（林 一哉） 市長。

市長（明智忠直） 法律の問題ということでありまして、私も7月31日に就任したということで、その以前の問題ということもありまして、詳しくその状況についてその当時は把握していなかったということもあります。今、都市整備課の課長のほうから聞きまして、間違いなくやっているというようなことを聞いておりますので、それだけご理解をいただきたいと思えます。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

20番（高橋利彦） 次に、取得価格についてお尋ねします。

この価格は先ほど答弁いただきましたが、結局、5月に売買して、なぜ6月に補正を組めなかったのか。これは、私も6月はいましたよ。そんな中で9月に組んだということは、むしろ故意にやった。それと同時に、9月に組むということは、これは職務怠慢なんですね。

それから、鑑定したということですが、9月の補正予算を見ますと土地の代金しかないんですよ。いつ鑑定したか、その鑑定料はいつの時点で補正を組んだのか、その辺、まずお尋ねします。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

都市整備課長（伊藤恒男） お答えいたします。

土地の取得の期日が5月の末でございまして、6月定例会には予算等について間に合わなかったと。ですから、先ほど申し上げましたように、市の土地開発基金条例を活用いたしまして先行取得を行ったというものであります。

それから、お尋ねの鑑定料について補正にないというお話ですが、私も昨年4月に引き継ぎを受けたわけでありまして、それまでには、先ほど申し上げておりますが、3月の末に、24日でしたか、不動産鑑定業務を委託しておりますので、当該業務委託料につきましては20年度予算で執行されたと、このように思っております。

以上です。

（「何月の補正」の声あり）

都市整備課長（伊藤恒男） 委託料ですか。

（「委託料」の声あり）

都市整備課長（伊藤恒男） 補正ではなくて現計予算の中で支払ったというふうに聞いております。20年度の現計予算です。

（発言する人あり）

議長（林 一哉） もう一度。

都市整備課長（伊藤恒男） 20年というのが、そこに3月と4月の分かれ目が年度でございます。これはご案内のとおりだと思います。先ほど来ご答弁申し上げておりますのは、申し出から決定、それから不動産鑑定委託に至るまでは20年度の予算でありまして、取得をしたのは21年度の予算ということでご理解いただきたいと思います。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

20番（高橋利彦） そんなばかな話はないでしょう。21年3月に売りたいと相手が来たものを20年の予算で何で組むんですか。全然相手が売る意思を示していないでしょう。そんなばかな、普通、予算はないでしょう、誰が聞いたって。普通だったら、売る意思があつて来てから鑑定したならいいですよ。それを全然そういう売るか売らないか分からない、それなのに、買えるか買えないか分からない、それがその鑑定をするんですかね。市は、そういう、今までもほかでも事務等をやるんですか。副市長、どうですか。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

副市長。

副市長（増田雅男） それでは、鑑定の委託料の件でございます。

先ほど来、担当課長のほうが答弁しておりますように、3月12日に本人のほうから買い取りの申出書が提出された。それで県のほうへ市のほうから進達して、3月16日付で千葉県より決定通知が交付されたということですので、20年度のまだ3月31日まで執行できますので、20年度の現計予算の中で鑑定を委託したと、こういうことでございます。

以上です。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

20番（高橋利彦） 私は、その辺、ちょっと全く意味不明なんです。ただ、この土地の取引については、もう20年の夏過ぎに話があったということですよ。総務課長、総務課長もこの話は聞いているでしょう。私も風評でこれを聞いています。総務課長、それからおやめになった島田課長、それから当時の総務課長ですか、この辺はもう20年の夏過ぎにこの話はあったと、それが延び延びになって、それで最後は、よく私は分かりませんが、何か天の声とか何とか、それで決まったという話は聞いた。まあいいですよ、もうそれ以上話してもしょうがないので。

次に、飯岡中学校の移転問題について、初めに移転の事由についてであります。この飯岡中学校の三川整理地区へはもう移転ありきなわけなんです。そんな中で、先ほど市長は

木内議員の答弁に対して、滝郷診療所を移転したときにさらに未利用地が増えるので、しかも未利用地が多い中でということ答弁しているわけですね。そういう中で、未利用地が増えるのを承知の上で三川の整理地区へ移転計画したわけですね。これでは市長の言うこととやることが全く逆じゃないんですか。その未利用地が増えるのを承知の上なら、三川地区へ移転は絶対できないわけですよ。

それと同時に、たしか旭市は未利用地はありますよ。未利用地があった中に、さらに、結局、飯岡中学校の用地が増えちゃうでしょう。それと同時に、私には目につかない、土地開発公社には、定款に違反した塩漬けの土地がいっぱいあるわけですよ。

私が思うのには、あえて飯岡中学校を三川へ移転する必要があるのか。移転するとなれば、先ほどは耐震とか、それから津波とか云々言っていましたけれども、現状地との中で、現状地に建てるのと三川へ建てる、どういう検討をしたのか。それで津波云々ということになれば、今度は学校の建物だって違うわけですね。津波対策となれば、3階建て以上のものを建てる、これは階段も外階段を作ったり、いろいろと今度は現状の建築よりコストがかかっちゃうわけですよ。そういう中でどういうふうに考えているのか。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

庶務課長（浪川敏夫） お答え申し上げます。

先ほどの答弁の中で津波のお話もさせていただきましたけれども、現在の飯岡中学校のところで先ほどのお答えをさせていただきます。今回、現在、飯岡支所の西側に当たるところを予定しておりますけれども、そこであれば津波の現在は心配はないとされているところになると考えております。

以上でございます。

（発言する人あり）

議長（林 一哉） 市長。

市長（明智忠直） 未利用地の問題は、これから22年度から作る第2次行政改革アクションプランの中で慎重に検討していかなければならないこととありますし、処分はしていかなければならないと私も思っております。

ただ、この計画は、いろんな部分で考えた上の結果というようなことで聞いておりまして、これももう19年度、20年ころからの計画ということもありまして、いろんな条件を備えながら、考えながら、この土地がいいのではないかという結論が出たというように聞いておりま

すので、そういうように理解をしております。よろしくお願いします。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

20番（高橋利彦） そういうことで三川へ建てるという話なんです、しかしながら、例えば三川へやるのはいいですよ、三川の整理地区。そうなった場合、今度は、その周りは農地ですね。そうしたら、農薬を使ったり何だりして、子どもの健康にもいろいろな問題が出ると思うんですよ。

それとあとは、今の現在地で交通安全云々という、今までどれだけ事故があったのか。それとともに、ですから、現在地に建てれば、まだ既存の建物で使えるのもあるわけですよ。しかし移転となれば、例えば海上の中学校のように、せっかく使えるものを使えなくしちゃうわけですね。ただ、結局、担当の方々、おれのときにあそこの中学校を造ったじゃなく、やはり、税金を使うんですから、その辺はぴちっと検討した上でやるのが当然だと思うんですが、どういう検討をしたのかお尋ねします。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

庶務課長（浪川敏夫） お答え申し上げます。

海上中学校もそうでございますけれども、周囲に農地もございます。農薬というようなお話がございましたが、その辺は、現在、海上中学校もそういったことで問題になっているとは聞いておりませんので、その辺については、まだその農家の皆さん等にお話をしたりとかそういったことはしてございませんけれども、安全ではないのかなということで承知しております。

それと、市道が東西を分けて走っているということから交通の事故等に心配であるということは、当然として、常時東西を子どもが行ったり来たりしているわけで、専用の地下道路もないし上の道路もないということから、これは必然的にそのように考えるのが当然なのかなということで考えております。それと津波の状況だとか、あるいは潮の問題だとか、そういったものをいろいろ勘案して、現在のちょうど飯岡と三川地区の間になるんですかね、境目のいわゆる創設される非農用地へ移行と、そういった計画を立てたところでございます。

（「コストの計算はしなかったんですか」の声あり）

議長（林 一哉） 庶務課長。

庶務課長（浪川敏夫） コストでございますけれども、先ほど滑川議員にもお話ししましたけれども、現在、今まで何校かそういった改築をしてございまして、そういったものを参考

に、現在は計算はしています。それが結果として幾らになるのかということはまた別でございますけれども、今までの事例を参考に、予想といいますか、概算ははじいておると、そういうことでございます。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

20番（高橋利彦） それからあと、結局、この三川の整理ですか、採択された後に今度は本同意を取りつけるわけですね。本同意を取りつけるわけでしょう。取りつけないですか。取りつけるわけでしょう。

そうなったときに、結局、その学校建設の土地に当たる人が、例えば、おれはもう学校建設が決まったんだ、高く売れるんだから入って整理しないよと言われた場合は、どういうふうにするんですかね。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

農水産課長（林 清明） 事前に仮同意をとった中で計画が公告、縦覧され、その計画をもって本申請をするわけですから、これから本同意をとっていただくんですが、その時点で反対はないというふうに今考えております。

（「反対のあった場合」の声あり）

議長（林 一哉） 農水産課長。

農水産課長（林 清明） ですから、反対はないと考えております。

議長（林 一哉） じゃ、高橋利彦議員、次へ移ってください。

20番（高橋利彦） 次に、学校建設、2番目の飯岡町からの建設計画の問題でございますが、飯岡町の当時に建設のための設計が進んでいたわけですね。そういう中でまた設計を作るということは、税金の無駄遣いじゃないんですか。その辺、どう思いますか。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

庶務課長（浪川敏夫） お答え申し上げます。

先ほども申し上げましたけれども、いわゆる15年度に基本設計、17年度に実施設計ということで、両方合わせますと結構な額になるわけでございますけれども、それが一方で千葉県等からの要望の調査に対しては、うちの町では来年度、学校を直す計画がございませんよ、建てる計画がございませんよという答えを17年度、あるいは18年度に向けて同じ返事をしてございます。そういったことを受けて、その最中といいますか、合併協議会が開かれている

わけでございますけれども、その中の教育部会の学校教育分科会等で、それぞれ1市3町が
どういう仕事を今後やっていこうかというたたきをしておりまして、その中で、いわゆる17
年度7月の合併でございますから、17年にやっているものはそのまま17年度でやってくださ
いよと、それぞれ。18年度以降については新市でそれぞれ計画を作りたいという申し合
わせができておりまして、そんな中で飯岡中学校も、新市にゆだねられる事業となって合併
協議会で決定をされているということで、それを受けて現在の総合計画に位置づけてある。
そういったことでございます。

したがって、その飯岡町時代の設計費が無駄であると言えは無駄でありますけれども、そ
れが一方で、建設を、あるいは改築、大規模改修だとかいろいろありますけれども、そうい
ったものの意思はございませんよという、事務上はそのようになっていくという事実を申し
上げておきたいと思えます。

以上でございます。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

20番（高橋利彦） しかし、せっかくそこまで飯岡町がやって、それで新市に引き継がれ
なかったということですね、新市の中で計画がなかったということは。それは事務上のミス
とか何とか、そういう問題じゃなかったんですかね。

それと同時に、皆さん方は、予算、例えばこの設計、かなりの金額をかけても全然感じな
いんですよ、それを無にしてもね。例えば自分の金でこれだけの金を捨てるようになったら、ど
ういう感じがしますかね。やはり自分の金を使うような気持ちで事業の執行をしてもらいた
いと思えますよ。

次に、3点目の各学校の児童・生徒数の問題でございますが、先ほど答弁いただいたよう
に、この児童・生徒数、入学前はかなり減ることが予想されるわけですね。そういう中で、
今回、矢指の小学校ですか、市長になった中で、やはり地元には立派な学校をうちのおじい
さんが建てたと言われたいように、建てたいと思うんですが、しかし、市長、ここで見ます
と、矢指の学校で、1歳、2歳、何人もいない。複式学級というんですか、その学年では1
クラスできなくなっちゃうのができるんですよ。これは矢指だけじゃなくよそにもいっぱ
いできるわけですよ。

そういう中で学校建設と言われれば、我々もあまり反対はできないんですが、やはりその
辺の将来を見越した学校建設、例えば商売している人、農家をやっている人でも、もう5年
後にうちでは後継者も百姓をやらないからとなれば、ほとんど投資しない、そのまま例えば

直すとか何とかで使うわけですよ。それと同じで、やはり行政もある程度将来を見越した学校建設が必要じゃないかと思うんですが、その辺は市長はいかがですか。これは学校建設にかかわるんですよ。

議長（林 一哉） 高橋議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（明智忠直） 高橋議員から指摘がありました、自分の実績で孫らにというような部分、そういった部分の前にこの矢指小学校の改築の問題がありました。私が市長は昨年ですけれども、一昨年辺りから矢指小学校の改築の順番といいましょうか、そういった部分は、我々が議員のときに、いつやれるのかなというような部分で検討を加えてまいりました。

その中で、矢指小学校建設検討委員会ということで、全区11区の区長さん方に集まってもらいまして、地元の議員、そしてまた有識者の中で話し合いまして、50年、100年の計の中で、せっかく改築をするんだったら、将来の少子化というよりは、少子化に歯止めをかける、この学校へ来てもらえると、そんなような学校を建てようというような地域の熱い集約があったわけでありまして、そういった部分の中で今回そういった計画になっているわけでありますので、その点をご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（林 一哉） 学校教育課長。

学校教育課長（平野一男） 複式学級のお話がありましたので、現在、先ほどお答えした住民基本台帳に絡んでの人数で、矢指小学校の、現在、平成27年度に入学する児童数が41名、その前の年が確かに20名というふうに変少なくなっておりますが、平成27年度に入学する児童・生徒の中で、複式学級というものを今視野に入れていることはないというふうにお答えを申し上げたいと存じます。

以上でございます。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員に申し上げます。残りの質問時間はあと6分でございますので、ひとつ簡潔にお願いいたします。

高橋利彦議員。

20番（高橋利彦） 私が調べたところでは、これは保育園、それから幼稚園関係を調べたので、学校関係ではちょっと分からないでしょうけれども、かなりそういう複式ができちゃうわけですね。まあそれはいいでしょうけれども、いずれにしても、効率のよい学校建設を進めていただきたいわけですが、そういう中で、少子化を見据えた校舎等の建設の

問題でございますが、先ほど空き教室はないということでございますが、私が調べた中では、小学校で28、それから中学校でも14あるんですね。それで各学校には、それぞれ音楽教室から始まって、もうパソコン教室までいろいろそろっていますけれどもね。いずれにしても、少子化の中で学校を建てる、これはいいことだと思いますが、しかしながら、教育がなくちゃ何もならないと思うんですよ。

昔、干潟町、私は干潟町ですから、萬歳の小学校に工業団地が来るからということで立派な学校を建てたら、やはり会社の幹部は誰も家族でこっちへ引っ越してこないんですね。みんな単身赴任なんですよ。それはやはり教育がないからなんですね。

先ほど市長は、立派な学校をつくって矢指の学校へと言いますが、結局、教育がない、つまり、仏作って魂入れず、それが現状なんですよ。ですから、やはり旭市の教育、ぬくぬく子どもを教育するのもいいかもしれませんが、やはり子どもでも何でも同じ、競い合う、そういう教育がこれからは大事じゃないかと思うんです。

そういうことで、私の一般質問はこれで終わります。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員の一般質問を終わります。

大塚 祐 司

議長（林 一哉） 続いて、大塚祐司議員、ご登壇願います。

（1番 大塚祐司 登壇）

1番（大塚祐司） 1番議員、大塚祐司です。22年3月議会において一般質問の機会を与えていただき、ありがとうございます。多数の傍聴人にもお越しいいただき、身が引き締まる思いです。若干早目に原稿を読みつつ、通告書の順に従い質問いたします。

まず、旭駅前広場等整備事業についてです。

先日開かれました全員協議会にて提示された資料によりますと、駅前広場に幅3.5メートルの歩道、幅1.5メートルの停車帯、タクシープールがつくられる予定です。また、東側から駅に入る新設予定の一方通行路には、6台の自家用車がとまれる停車帯と144台の自転車の収容が可能となる自転車置き場が新設される予定です。しかしながら、バス停が1台分しかなく、他にバス専用の待機場所がありません。まず一つ目の質問は、この待機場所をどのようにするのかということです。

駅に停車するバスは、千葉交通の路線バス、旭市コミュニティバス、中央病院、海上療養所、京友会病院、かんぼの宿の送迎バスがあります。利用者の中には、お年寄り、病気や

障害を持った方が多数いらっしゃる、バスを運行する各団体は利用者に配慮してきました。例えば中央病院や海上寮のバスは、電車が駅に着く前に駅前にバスを待機させて、電車が着くと、おりた乗客がそのままバスに乗り込める態勢にあります。かんぼの宿の送迎バスも、15時20分、旭駅発かんぼの宿行きにつきましては、東京からの特急列車到着に合わせて宿泊客を駅前で待っています。千葉交通、旭市、中央病院、海上寮、かんぼの宿の各バスが旭駅を出発する時刻は同じになることが1日4回、それとは別に出発時刻の差が5分以内のほぼ同一時間帯となることが1日8回あり、バス停以外の待機スペースを確保しなければ、お年寄り、病人、旭市に来てくださっているお客様を真冬の寒い中、あるいは真夏の暑い中、待たせてしまうこととなります。

駅へのアクセスは、歩き、自転車、自家用車による送迎、タクシー、バスがありますが、全員協議会にて示された資料では、バス利用者だけが本事業により不利益をこうむる可能性があります。したがって、不利益をこうむる人が出ないように、駅利用者本位の設計の修正が必要だと思います。二つ目の質問は、この点についてです。

次に、滝郷診療所についてです。

滝郷診療所は、旭中央病院より1年早い昭和27年、旧滝郷村に開院し、昭和46年3月、現在の場所に移転しました。開院以来、地域にとっては必要不可欠な診療所であり続け、住民の皆様に信頼されています。

この診療所の話題については、海上地域審議会で毎回のように取り上げられており、海上地域の方々の総意は、診療所の存続であります。しかし、建物の老朽化が進み、木内議員が昨年の3月議会と本議会にて提案されているとおり、早期建て替えが望まれるところです。

質問は二つです。

一つ目は、現在の医師の勤務体制と曜日別受診者数です。

二つ目は、できるだけ速やかに移転新築が可能となる条件についてお聞かせ願います。

最後に、移住政策についてです。

少子・高齢化、人口減の対策として、地方にある自治体は、都市部からの移住及び2地域居住支援を行っています。移住候補地として千葉県は人気が高く、館山市、鴨川市、いすみ市などでは、市役所に担当部署を設置し、官民協働で移住者を誘致しています。東京から比較的近く、気候温暖で農畜産物、魚介類の種類が豊富であり、海があり自然が豊かで、医療施設が多く都市部よりも充実している旭市は、日本一移住に適したまちと言っても過言ではありません。

しかしながら、知名度が低いため、宣伝しなければ移住してもらえません。移住政策は、お試し移住、移住体験ツアーなどの移住関連事業だけでも経済効果が大きいとされているため、積極的に行うべきではないかと考えています。

質問は以上です。以後の質問は自席にて行います。

議長（林 一哉） 大塚祐司議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

都市整備課長（伊藤恒男） それでは、旭駅前広場等整備事業に係る2点のご質問についてお答えをさせていただきます。

1点目のバス停以外のバスの待機所についてご回答いたします。

現在、県事業によりまして、平成9年度から駅前広場及び駅前通りの整備を進めているところでありますが、今般、地権者の協力をいただきまして、平成22年度からは本格的に駅前広場の整備を行ってまいります。現在の計画では、先ほど議員のご質問にもありましたが、駅前広場3,000平方メートルのうちに、タクシープールを9台、タクシーの乗降所が3か所、身障者用の送迎用で1台分、路線バス等のバス停は1か所という計画となっております。

現在、広場内に乗り入れておりますバス車両は、千葉交通をはじめ六つの事業所でありまして、バスの大きさはそれぞれ異なっているわけでありまして、これらをすべて合計いたしますと、1日当たり延べ62台のバス車両が駅前に乗り入れている状況となっております。これらの路線バス等につきましては、ご質問にもありましたように、総じて電車の発着時間を念頭に運行されているケースが多いものでありまして、時間帯によりましては駅前広場がかなり錯綜することが懸念されるところでございます。

このような運行状況からしても、現計画の駅前広場内のバス停が1か所という状況ではとてもさばき切れないということは、ある程度予測されるところでありますので、市としても、事業主体であります県当局をはじめ、県警や所轄の旭警察署と新たなバス停を確保するための計画変更についてこれまで協議を行ってきたものであります。最近における感触といたしましては、関係機関との協議は前向きに進展しているものと考えているところであります。ぜひ実現できるように取り組んでいきたいと、このように思っております。

3,000平方メートルという限られた区域の中でありまして、駅前広場を利用される皆様方が共存をいただきまして、有効に活用していただきたいと思っております。今後も、関係する事業者をはじめ関係機関と連携を図りながら、駅前線の環境整備に取り組んでまいります。

次に、2点目の駅利用者本位の設計が必要ではないかというご質問であります。ご質問の趣旨は送迎車両ということを主眼にしてお答えをさせていただきます。

駅利用者の待機場所でございますけれども、現在の計画では、専用の待機場所は計画はされていない状況にあります。朝夕の現状の送迎車両の数を考えますと、待機場所は必要ではないかとは思っておりますが、物理的な問題もございまして、専用の待機場所は設けることができない状況となっております。

計画では、広場内に斜線で区切った区域、通称ゼブラゾーンと言われておりますが、この区域を設けておりますので、一時的な停車は可能でありますし、また、駅前線の本線におきましても、道路の両側に1.5メートルの停車帯を整備いたしますので、こちらも一時的な停車は可能となるものでございます。

また、ご質問にもありましたが、現在、駅東側に整備を進めております通路におきましても、一方通行とはなりますが、何台かの停車帯は設けることとしております。

なお、駅前広場におきましては交通規制が適用されますので、利用される皆様方が基本のルールを守っていただきまして、駅前広場を共存する中で有効に利用していただくことが望まれるものと考えております。

以上でございます。

議長（林 一哉） 保険年金課長。

保険年金課長（花香寛源） 私からは、滝郷診療所についてのご質問にお答えいたします。

まず、医師の勤務体制でございますが、1週間のうち、主治医であります磯村先生には、月曜日と金曜日の各1日と木曜日の午前中、合わせた2日半の診療をお願いしております。また、その他の日につきましては、旭中央病院から医師を派遣していただきまして、火曜日と水曜日それぞれ午前中と木曜日の午後、合わせて1日半の診療をお願いしているところであります。したがって、1週間当たりの診療日数は正味4日となっております。

次に、曜日別の受診者数でございますが、昨年の4月から今年の1月までの実績を基に、それを月平均に換算して申し上げますと、月曜日が185名、火曜日が49名、水曜日も49名、木曜日が125名、金曜日が242名となり、1か月当たり650名の受診者となっております。

続きまして、早期に移転新築が可能となる条件は何かというご質問ですが、そのためには、移転先をどこにするかという問題をクリアしなければなりません。移転先としましては、今の滝郷診療所の駐車場に建てるということも決して不可能ではございませんし、隣接する保育所の運動場も候補地になるわけです。あるいは新天地を探すという発想もございまして、い

ずれにしましても、午前中の市長の答弁にもありましたように、この先、整備のための検討委員会を立ち上げるということでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

議長（林 一哉） 企画課長。

企画課長（堀江隆夫） それでは、私のほうから、移住政策につきまして積極的に旭市でということにつきましてのご質問に対しましてお答えさせていただきます。

都市から地方への移住の推進が新たな地域活性化の手法としまして注目されていることは、うちの課の中でも理解しておるところでございます。人口の減少や、あるいは高齢化、地域経済の衰退等の中で、地方は極めて厳しい状況が続いている一方で、物質的な豊かさ、あるいは経済的な豊かさのみならず、心の豊かさ、生活の質の充実を求める方向へ人々の価値観が変わりつつあると、そういうふうと考えております。

移住は、豊かな自然環境や文化、歴史などに恵まれた地方を新天地としまして、心豊かな健康的な生活を望む都市住民等のニーズを満たすとともに、受け入れる側の地方においても、経済的な面を含めまして地域の活性化に結びつくような取り組み、これが重要と考えております。

移住を考える中で、議員のほうからありましたように、幸い、旭市、本市は、食なら何でもそろそろ、農業、漁業、これが盛んな地域でございます。また、移住の重要なポイントであります地域の安心感、これには旭中央病院があります。温暖な気候と併せまして旭市のよさをPRすることで大きく進展する、そういうふうと考えております。

具体的には、来年から始まります定住自立圏構想、この推進の中で、これまで旭市で実施をしてきました交流事業の成果、こういうものを活用しながら、行ってみたい、住んでみたい、住んでよかった、そういう旭市に向けまして、具体的な施策の展開、可能な施策等を検討してまいりたい、そういうふうと考えております。

以上です。

議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

1番（大塚祐司） ご回答ありがとうございました。

順に再質問を行います。

バス停以外のバスの待機場所については、都市整備課長をはじめとするスタッフの方が県や警察等と交渉中ということですので、今後とも引き続きバスの利用者に不利のないようによろしく願いいたします。

駅利用者本位の設計の修正、これについては、おっしゃるとおり、歩道が広くて車はどうするのかと置いていたのですが、それなりに停車であればスペースが確保されておりますので、これについても質問は終了いたしまして、旭駅前広場等整備事業の質問を終了いたします。

次に、滝郷診療所についてです。

勤務日が多い磯村先生が診療される日に患者の受診者数が多く、地域医療にさらに貢献するために、将来的には常勤医の勤務が必要ではないかというふうに考えていますので、こちらのほうは提案ということでさせていただきます。

また、早期移転に対しては、場所の設定ということが.....

議長（林 一哉） 大塚議員、今、提案と言っていますが、答弁はいいですか。

1番（大塚祐司） 答弁は、はい、いいです。

次に、滝郷診療所の早期移転の問題についてですけれども、今、場所のことを触れられましたが、私は、むしろ医師の待遇の改善が必要ではないかと考えています。そしてそれを実現するためには、診療所の人件費の配分の見直しと、移転新築に当たって導入する医療機器を必要最低限とする、いわゆる軽装改良とすることが必要だと考えています。

現在、診療所には、磯村先生をはじめとする非常勤医師、非常勤看護師に加え、常勤の看護師1名、事務職員1名が勤務しています。医師と非常勤看護師の人件費の年間総額は約1,270万円、常勤の看護師と事務職員の人件費の年間総額は1,830万円となっています。常勤職員は、給料のほかに職員手当、共済費、負担金補助が支払われ、人件費総額は医師よりも高くなっています。

ここで最大の問題は、滝郷診療所の医師の日当5万6,000円が、平均的な日当に比して低いということです。病院や診療所で働く非常勤医師の賃金の相場は、1時間当たり1万円、半日勤務で4万円、1日勤務で8万円です。多くの医療機関は相場に沿った賃金を支払っており、交通の便が悪い、あるいは忙しい医療機関では相場以上の賃金を、その逆の医療機関では相場以下の賃金を支払っていることがあります。滝郷診療所の医師の日当は相場の7割であり、医師求人欄ではほとんど見かけない賃金です。

したがって、医師確保のため人件費の配分を変えて、まずは医師の日当を相場どおりに支払うことが大切だと思います。そして、いずれは常勤医師に働いていただけるのが理想です。よい常勤医に来ていただければ受診者数が増え、経営もさらに安定します。もちろん、滝郷診療所の評判がよいのは、看護師と事務職員が親切かつ臨機応変な融通のきく対応をしてく

ださっているからでもあり、これまで頑張ってきた職員を大切にしなければなりません。

よって、今後は、ご本人たちの意向を踏まえつつ、転勤や定年退職などを機に非常勤職員の割合を増やし、段階的に医師の賃金を引き上げ、最終的には常勤医に標準的な賃金を支払うことができるようにするとよいのではないかと考えています。さらに、経営が今以上に安定した後に、再び看護師や事務職員を民間の診療所と同等の待遇で常勤として雇用することが望めます。診療所は当直勤務がないため、標準的な賃金を支払い、医師の希望に応じて勤務日の調整や中央病院での研修などを設定すると、必ず医師が来るものと確信します。

また、医師の待遇をよくするためには、軽装開業が必要です。現在診療所に置いてある比較的高価な医療機器は、心電計と超音波検査装置しかなく、エックス線撮影などが必要になれば、磯村クリニックや中央病院で対応しています。移転新築に当たって、基本的には現在保有する医療機器に準じた装備で十分であり、必要なものは、心電計、超音波検査装置、中央病院と共通の電子カルテシステムのみと考えます。軽装開業にすれば、初期費用のみならず維持費用も少なく済み、その分、医師の人件費に充てることができるようになります。

ここで再質問です。人件費配分の見直しによる医師の人件費の適正化は可能でしょうか。議長（林 一哉） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

保険年金課長（花香寛源） 賃金の改定のことだと思いますけれども、現在、ご承知のとおり、滝郷診療所は黒字になっております。その辺のところは、余剰金が生まれているのは、やはりこの賃金によるところが非常に大きいということだと思います。

現在、即改善するということはちょっと難しいように思われますが、議員の意見を参考にしながら、この先、検討されるような時期、予算の範囲内で検討してまいりたいと考えています。

以上でございます。

議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

1番（大塚祐司） 実際、私、磯村先生にお会いしまして、さまざまなこととお話しさせていただきました。磯村先生はこの人件費については何らコメントはされていませんが、もし磯村先生が何らかの事情でおやめになったとき、今の賃金体制では人を探すのに苦労しますので、急にとは申し上げません。ほかの職員のこととも思いやらなければいけないので、段階的に少しずつ人件費の配分を変えていただければと思います。

これで滝郷診療所の質問は終了いたします。

最後に、移住政策についてですけれども、こちらからも提案なんですけれども、旭市に移住していただくに当たって最も大切なことは、旭市にお誘いするということと移住後のサポートです。南房総を中心に3,000件以上の不動産物件を販売してきた東拓建設という会社が、東足洗浜にあさひロングビーチヴィラという分譲地を販売しています。そこにいる社員にどのような場所が人気かと聞いたところ、住めば都、積極的に誘ってくれるところにお客様は行きますとおっしゃっていました。これまで旭市では官も民も、他地域の方が旭市へ移住するように積極的に誘ってきたことはありませんでした。したがって、今後は、旭市へ誘うという行動が大切になってくると思います。

移住政策のもう一つの柱は、移住後のサポートです。移住を行っている自治体や企業の多くは、移住者のサポートをしています。例えば鹿嶋市の大和ハウジングという不動産会社は、東京都市圏の方に鹿嶋市の物件を多数販売していますが、なごみの会という移住者の会を作り、なごみ館という建物を中心に、忘年会、新年会、手打ちそば作り教室、農家の方との野菜作りなど、さまざまなイベント、サークルを設け、移住者が孤立しないよう配慮しています。

車がなくても旭市じゅうからアクセスできるのは、駅前と中央病院です。したがって、駅前商店街の空き店舗を活用して、移住者交流会などのイベントを催し、旭市に行けば楽しいことがあると思われるようになると、さらに移住希望者が増えるものと思います。

移住政策は、何もなしの砂漠のまちを大都市に変貌させるほどの強力な経済効果を持っています。旭市は、移住政策、医療の産業化、農畜産物の高付加価値化により大きく変わる可能性のあるまちだと思います。ぜひ積極的な移住政策の展開をお願いいたします。

議長（林 一哉） 答弁は。

1 番（大塚祐司） 一言何か言っていただければ。

議長（林 一哉） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画課長。

企画課長（堀江隆夫） 旭市で具体的に移住についての誘致ですか、そういうこと、あるいはサポートということでご質問をいただきました。

先ほど最初の答弁の中でお話ししましたように、行ってみたい、住んでみたい、住んでよかったと、今までは行ってみたいという部分で交流の部分で旭市は力を入れてまいりました。先般もパークゴルフの大会等で、遠く北海道から来ていただきまして、旭市のよさを市長のほうからもPRしていただきまして、ぜひ来るだけじゃなくて住んでという、そういうこと

も話があったわけでございます。

そんなことで、今までの交流の成果を活用しながら、来てくれた方々に旭市のよさをさらにPRしながら、これからは来ていただいただけじゃなくて、これから移り住んでみてどうですかという、そういうPRに努めてまいりたい、そういうふうを考えています。

それとサポートの件でございます。企画課の中でも、いろいろ何か支援できないかな、例えばいろいろ相談の中に、空き家がないかなという方もいます。そういうところで農家暮らしをしてみたいとか、そういう空き家等の情報もまだ旭市はちょっと情報不足かな、そんなことで、そういうものを把握しながら、できる中でのサポートをしてみたい。あるいはこれから住んでいただくためには、農業という部分、いやしの中でやってみたいという方も数多くいます。そういうことで、そういう部分についても取り組んでまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（林 一哉） 大塚祐司議員の一般質問を終わります。

以上で、本日予定いたしました一般質問は終了いたしました。

議長（林 一哉） これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は明日定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 4時59分